

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年7月13日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	日興B R I C s 株式ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****（１）【ファンドの名称】**

日興B R I C s 株式ファンド（以下「ファンド」といいます。）

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
  - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

5兆円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**（５）【申込手数料】**

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

**（６）【申込単位】**

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**（７）【申込期間】**

2018年7月14日から2019年7月12日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**（８）【申込取扱場所】**

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

**（９）【払込期日】**

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとしします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 1 0 ) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 1 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

B R I C s のそれぞれの国の株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指します。

ファンドの基本的性格

##### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債		アジア		
その他債券 クレジット属性 ( )	年12回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))	その他 ( )	アフリカ  中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

# 1 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国（ブラジル、ロシア<sup>※1</sup>、インド、中国<sup>※2</sup>）の企業の株式を主な投資対象とします。

投資対象には、投資対象企業が本国通貨建てで発行している株式のほか、他国通貨建てで発行している株式（これらの多くは、本国ではなく他国の証券取引所で売買されています。）、当該株式を裏付け資産としたDR<sup>※3</sup>も含まれます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。また、原則として為替ヘッジは行ないません。

※1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。

※2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。

※3 Depository Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とはほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。

# 2 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。

各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント アジア リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

# 3 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。

日興アセットマネジメント アジア リミテッドから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、日興アセットマネジメント株式会社が投資比率の見直しを行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

## BRICsとは

BRICs(ブリックス)とは、発展が期待されるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を並べた4か国の総称です。

これら4か国で世界の人口の約40%と世界の国土の約30%を占めており、豊富な天然資源と工業力を背景に、今後の経済発展が期待されています。



※上記各データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※「データブック オブ・ザ・ワールド2018」(二宮書店)およびIMF「World Economic Outlook, April 2018」からデータを取得し日興アセットマネジメントが作成しています。

※人口、GDPは2017年の値です。

## BRICs各国の紹介

BRICs諸国は、中長期的に高い経済成長が期待されており、価格変動などのリスクは高いものの、株式市場の成長も期待されます。

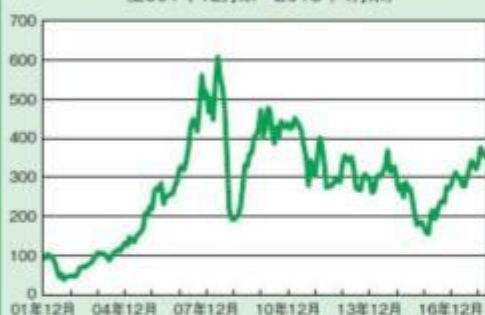


～南米の貿易拠点～

### ブラジル (Brazil)

ボベスパ指数（サンパウロ証券取引所）

（2001年12月末～2018年4月末）

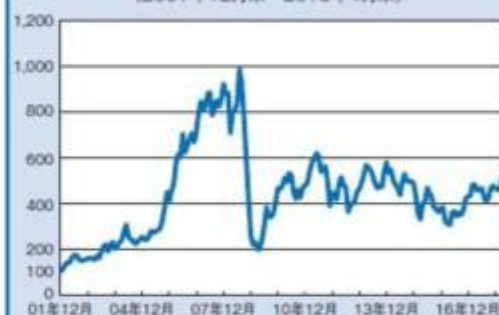


～世界有数の資源大国～

### ロシア (Russia)

RTS指数（RTS証券取引所）

（2001年12月末～2018年4月末）

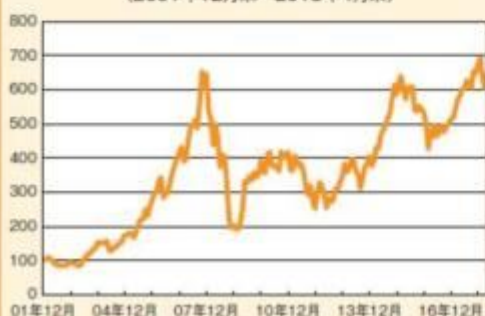


～内需主導で成長を続ける国～

### インド (India)

SENSEX30指数（ムンバイ証券取引所）

（2001年12月末～2018年4月末）

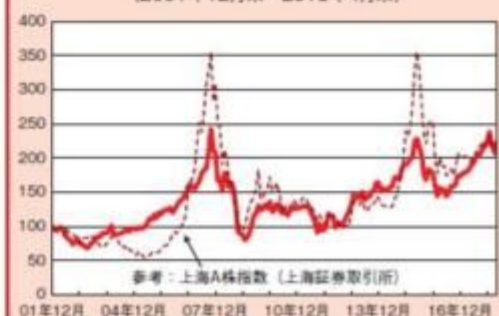


～世界第二位の経済規模を誇る～

### 中国 (China)

香港ハンセン指数（香港証券取引所）

（2001年12月末～2018年4月末）

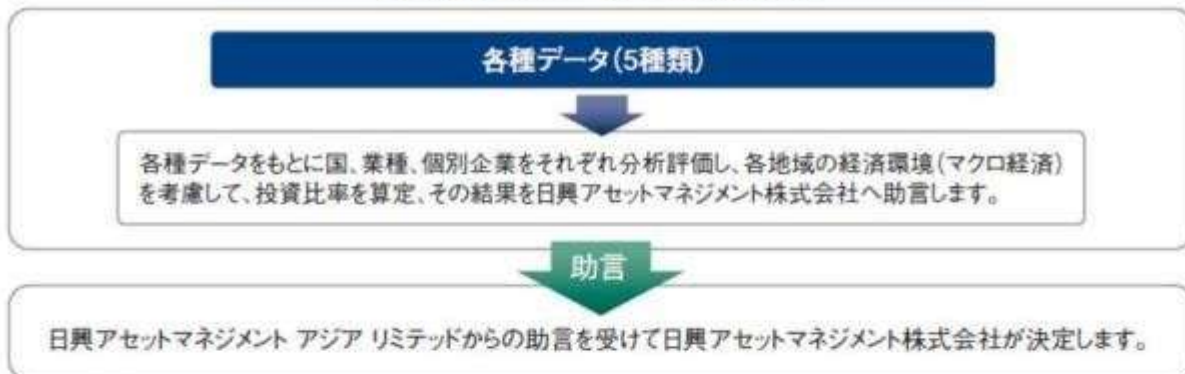


※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。  
 ※上記は信頼できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが各指数を円換算して作成しています。  
 ※各グラフは2001年12月末を100として指数化しています。

## アセット・アロケーションについて

5つの要素をもってBRICs諸国を相互比較し、日興アセットマネジメント アジア リミテッドがアセット・アロケーションを助言し、日興アセットマネジメント株式会社が決定します。

### 【アセット・アロケーションの決定方法】



■各種データとは、

- ① 株価 / 予想収益率、② 株価 / 予想収益率のモメンタム、③ 収益性モメンタム、④ 株主資本利益率、⑤ 株主資本利益率モメンタム を指します。

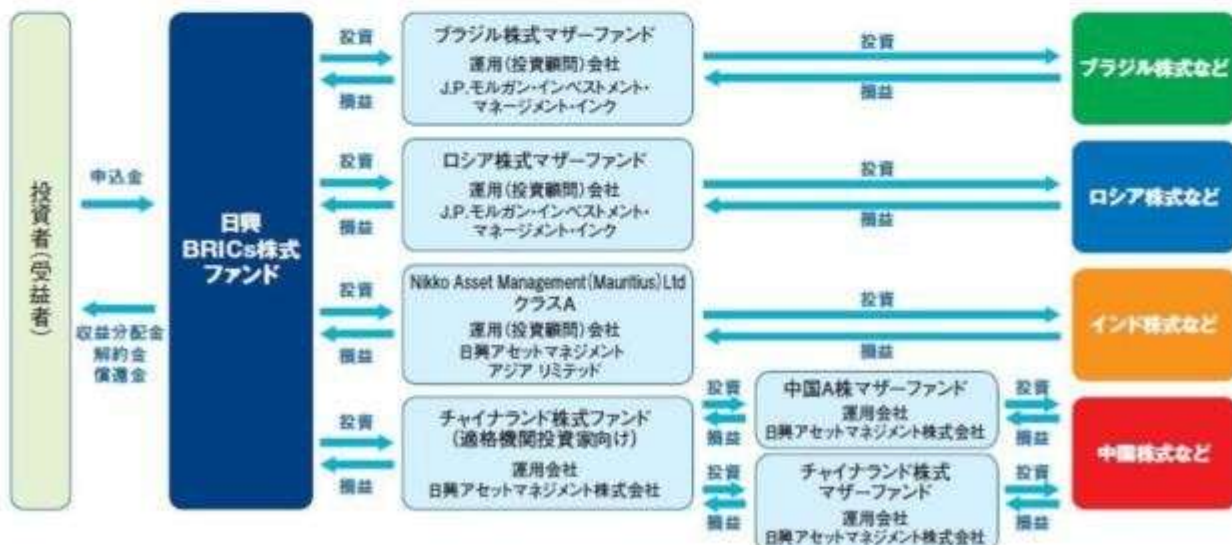
※上記は2018年4月末現在のものであり、将来変更になる可能性があります。

## ファンドの運用体制について

各地域の運用に実績のあるマネジャーの運用能力を活用できるファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

### 【ファンドの仕組み】

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



(主な投資制限) ・ 投資信託証券、短期社債等、コマーシャルペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。  
・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

(分配方針) ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 信託金限度額

- ・ 3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

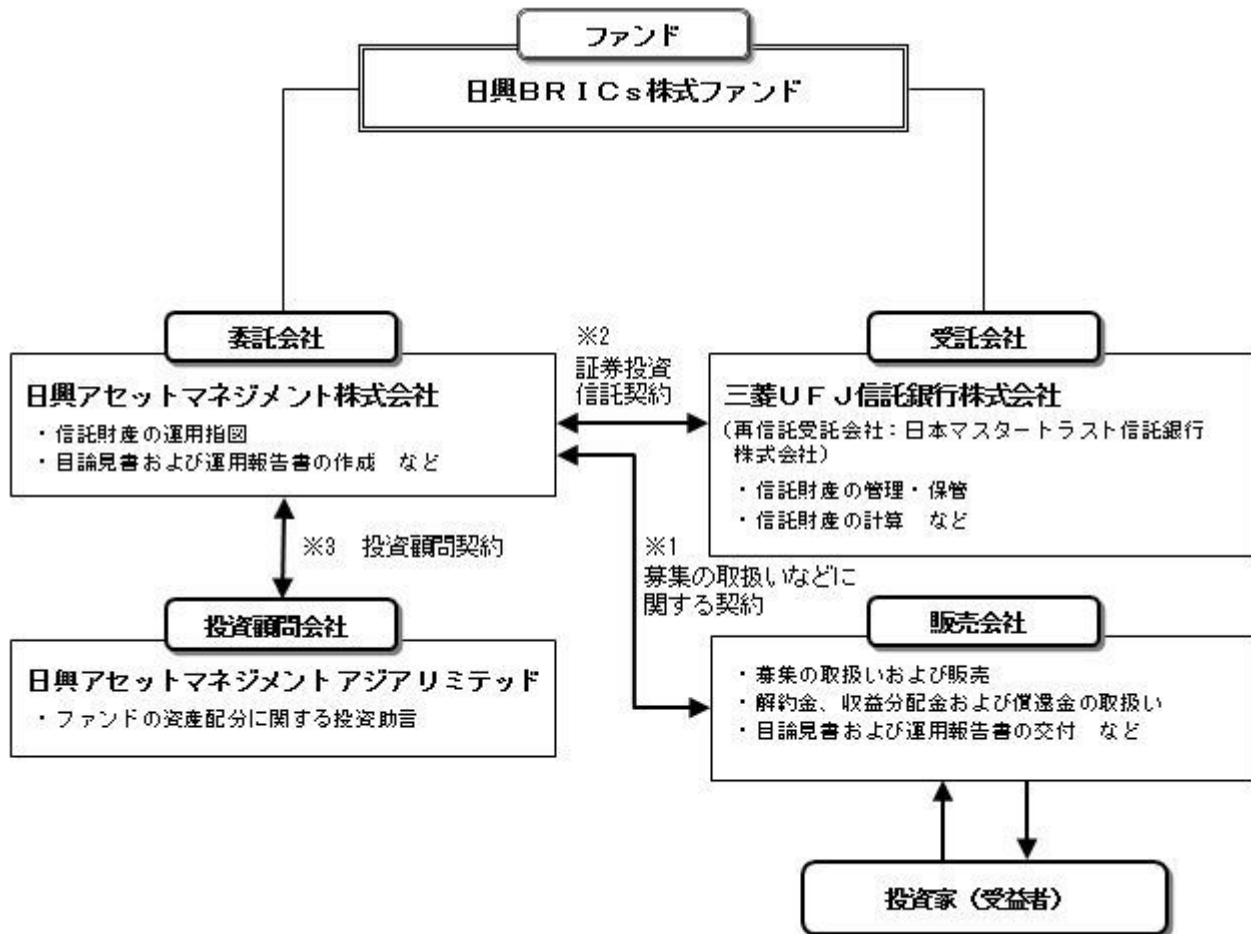
2006年 3月 1日



- ・ファンドの信託契約締結、運用開始  
2014年 7月16日
- ・信託期間の更新（信託終了日を2016年 2月26日から2021年 4月15日へ変更）

### （3）【ファンドの仕組み】

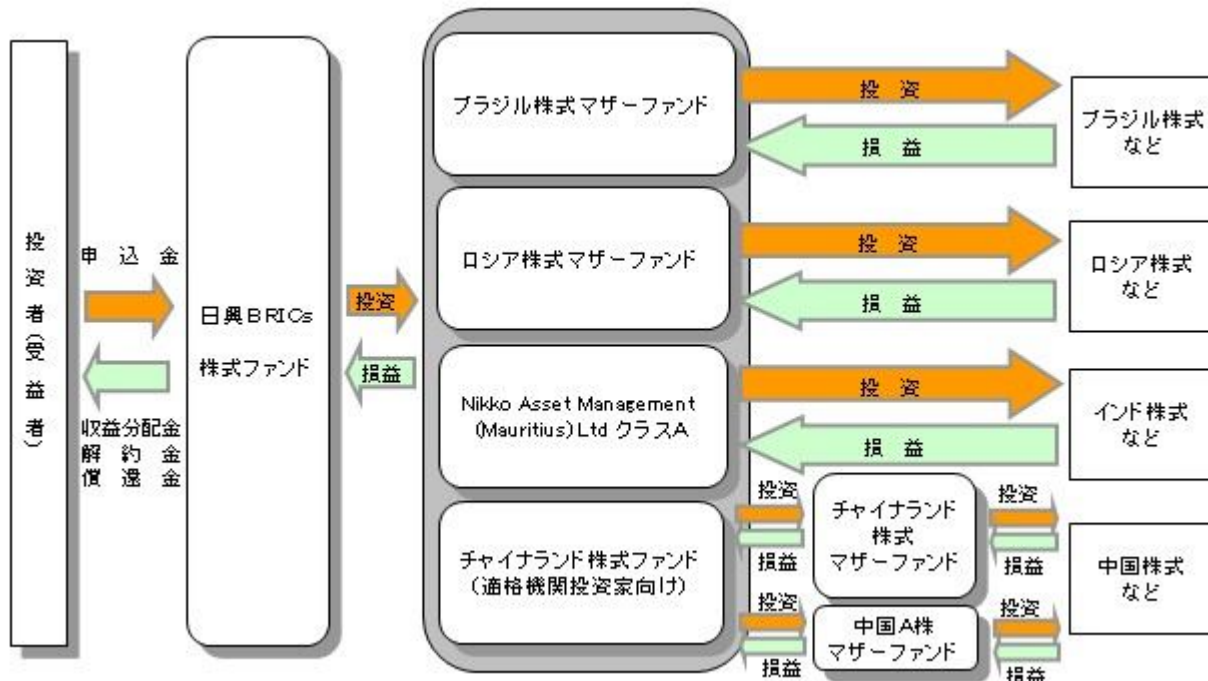
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

#### <ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（2018年4月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。  
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」  
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」  
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」  
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
- ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）お

よび投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」

証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」

モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
- 5) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 外国為替予約取引
- 2) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<ブラジル株式マザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式(預託証書を含みます。)を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%(1口当たり)
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税を含みます。)など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(投資一任)
信託期間	無期限(2006年3月1日設定)
決算日	毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日)

## &lt;ロシア株式マザーファンド&gt;

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	ロシア経済圏(ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるCIS加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。)の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないません。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式(預託証券を含みます。)を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないません。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（2006年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク<sup>\*</sup>は、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

\* J.P.モルガン・アセット・マネージメントは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、J.P.モルガン・アセット・マネージメントの一員です。

#### <運用体制>

・エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム<sup>\*</sup>(以下「EMAP」といいます。)(2018年3月末現在約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネージャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。

\* J.P.モルガン・アセット・マネージメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当するチームです。

・EMAPには、当該ファンドを含むエマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネージャーと、マクロ・ストラテジストおよびアナリストが所属しています。

・当該ファンドのポートフォリオ・マネージャーは、EMAPに所属するアナリスト、マクロ・ストラテジストおよび他のファンドのポートフォリオ・マネージャーから情報の提供を受け、当該ファンドにおける投資判断を行います。

・J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、前記のとおり行われた当該ファンドにおける投資判断に基づいて、株式の売買を執行します。なお、同社は、当該株式の売買執行に関し、アジア・オセアニアの取引所において取引される有価証券についてはJFアセット・マネージメント・リミテッド<sup>\*</sup>(香港法人)に、その業務を委託する場合があります。

\* JFアセット・マネージメント・リミテッドは、J.P.モルガン・アセット・マネージメントの一員です。

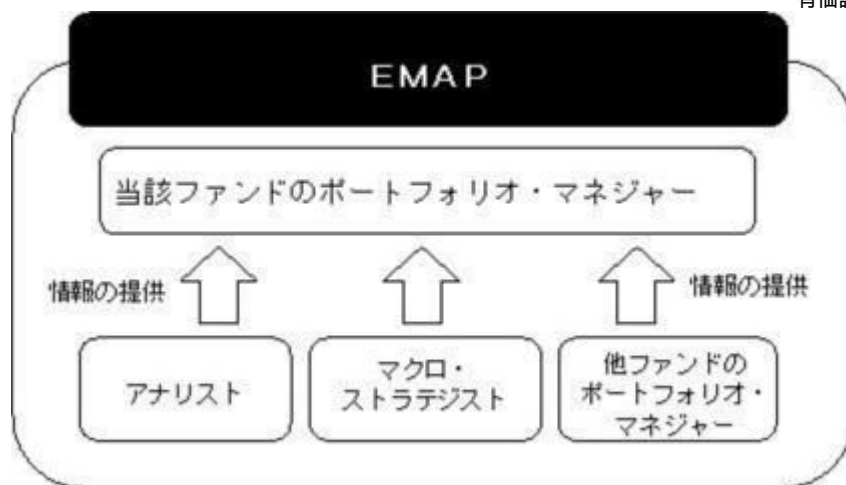
・J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクにおいては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果や「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」が取ったリスクが妥当な水準であるか、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用がその投資目標にしたがっているかを定期的にチェックし、必要があれば是正を求めます。

コンプライアンス部門は、取引価格の妥当性、利益相反取引の有無等、有価証券等の取引が適正であるかのチェックを行います。

リスク管理部門は、投資ガイドライン<sup>\*</sup>の遵守状況を取引前・取引後においてモニターし、その結果必要があれば、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」に対し、適切な対応を求める等、管理・監督を行います。また、有価証券等の取引の相手先である証券会社等のブローカーの信用リスクを管理し、特定のブローカーとの取引を制限する必要がある場合はその旨をトレーディング部門に指示します。

\* 「投資ガイドライン」とは、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資範囲、投資制限等の詳細を定めた内部のガイドラインをいいます。



\* 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めたJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのものを記載しています。

（2018年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

#### < Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA >（モーリシャス籍円建外国投資法人）

##### 運用の基本方針

基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インド企業の発行するインド・ルピー建株式</li> <li>・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券（DR）</li> <li>・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ムンバイの金融商品取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。</li> <li>・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券（DR）に投資します。</li> <li>・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性がありますが、主な投資対象ではありません。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。</li> <li>・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。</li> <li>・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。</li> </ul>
収益分配	原則として、毎月分配を行ないません。なお、運用会社の判断により収益分配を行わないことがあります。

##### ファンドに係る費用

信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%（国内における消費税等相当額はかかりません。）
申込手数料	ありません。

信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
<b>その他</b>	
運用会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月31日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

< チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け） >

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。</li> <li>・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。</li> <li>・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.216%（税抜0.2%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）



その他の費用など	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。</li> <li>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。</li> </ul> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
----------	--

### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド(投資助言)
信託期間	無期限(2006年3月2日設定)
決算日	毎月4日(休業日の場合は翌営業日)

(ご参考)

<チャイナランド株式マザーファンド>

### 運用の基本方針

基本方針	中国経済圏(中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。)の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式(預託証券を含みます。)を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言）
信託期間	無期限（2006年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）

&lt;中国A株マザーファンド&gt;

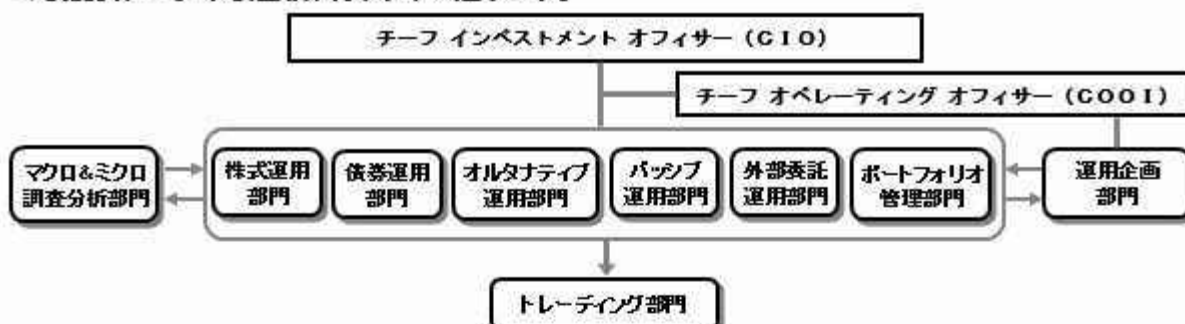
<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業他通貨建株式に投資を行なう場合があります。</li> <li>・外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。

信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント アジア リミテッド(投資助言)
信託期間	無期限(2005年2月28日設定)
決算日	毎年9月21日(休業日の場合は翌営業日)

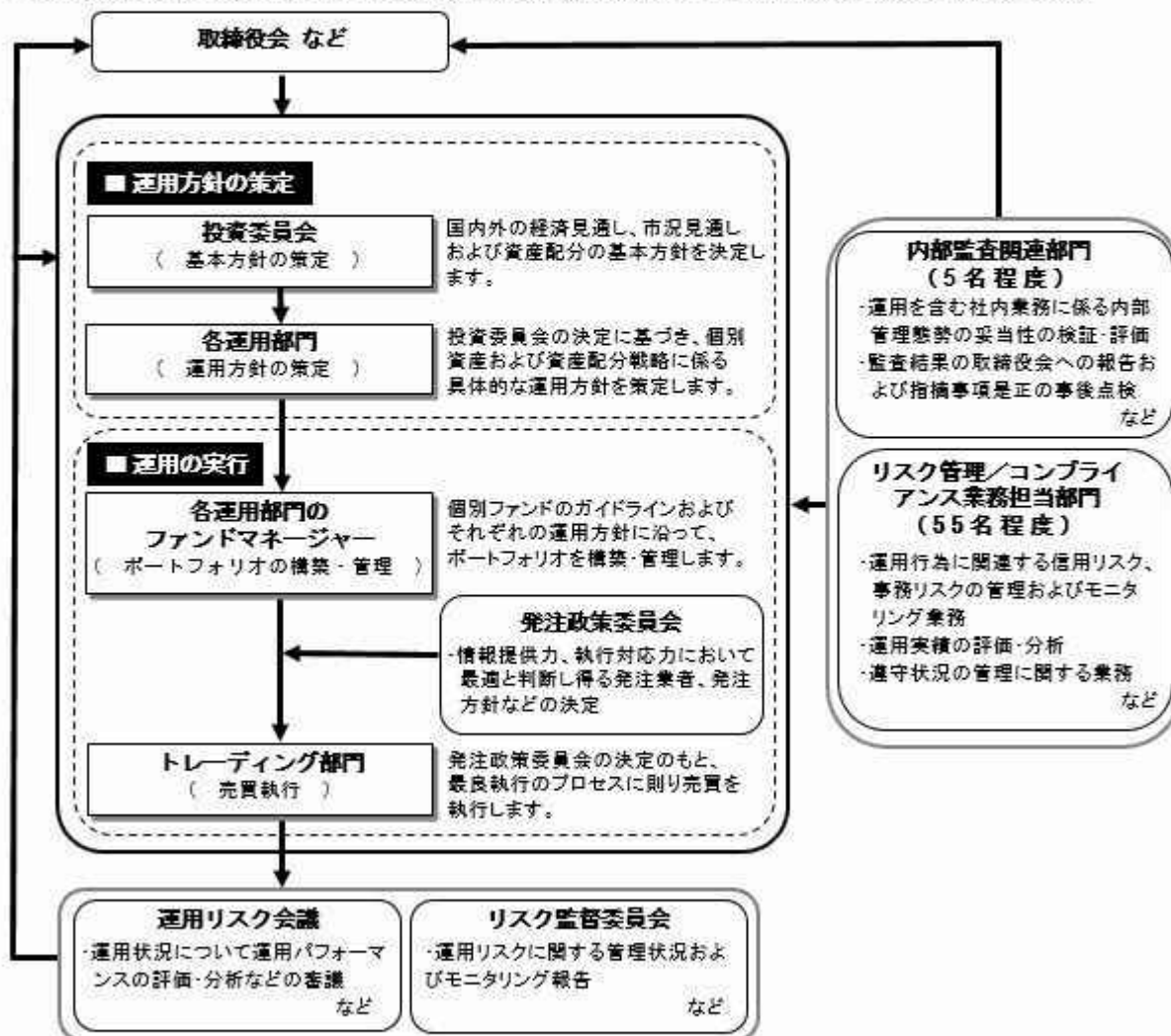
(3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

上記体制は2018年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

### 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行いません。

収益分配金の支払い

#### < 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

#### < 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

## (5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること(投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含まれます。)が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

## 3 【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資

元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

#### 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般にエマージング諸国は、情報の開示などが先進諸国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

#### ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座（以下「メインアカウント」といいます。）を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご留意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりませ

ん。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使用することはできません。

中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

- ・中国の国家外貨管理局(SAFE)は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。
- ・取引所の判断により、個別の銘柄について一定期間取引を中止するなどの停止措置に関する制約や規制がございます。これらの制約や規制が中国株に関する価格変動リスクや流動性リスクとなって顕在化する場合は、不測の損失を被るリスクがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

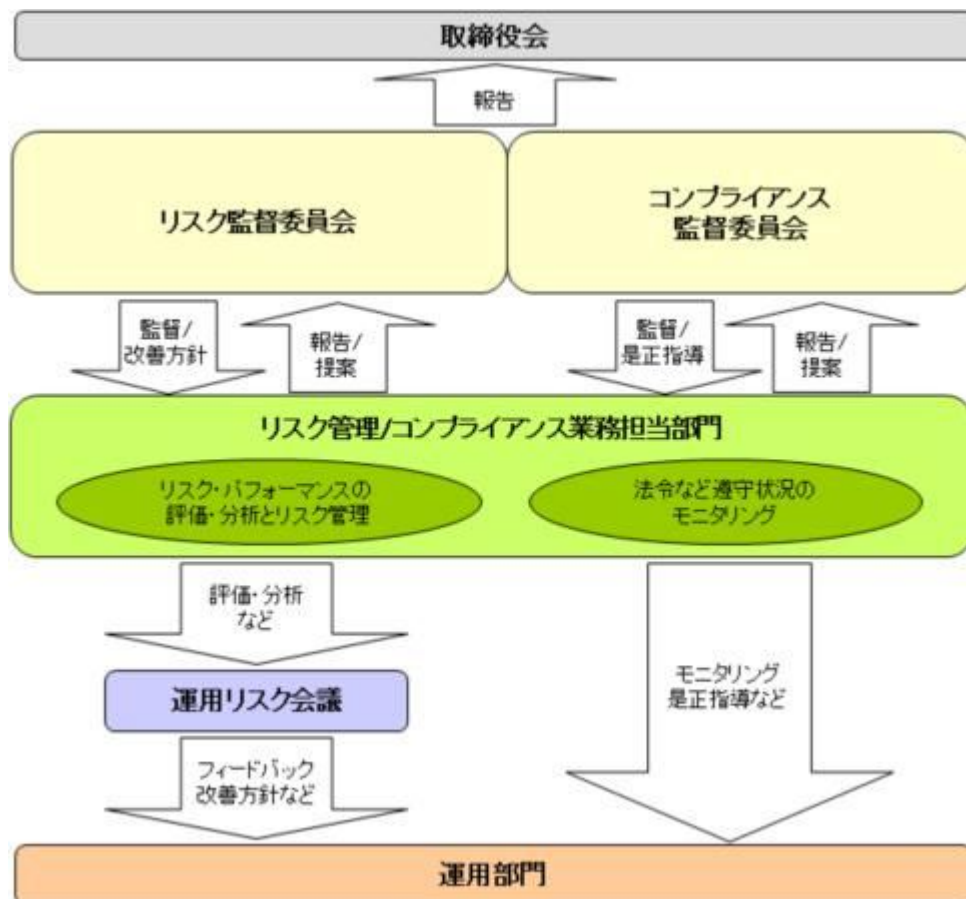
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社(委託会社)におけるリスク管理体制>



### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

### 法令など遵守状況のモニタリング

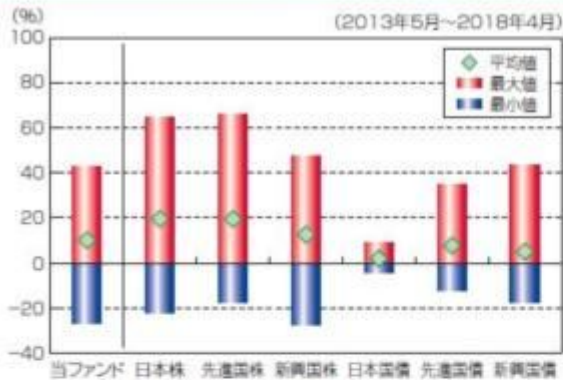
運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2018年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。



## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.2%	19.6%	19.7%	12.7%	2.2%	7.8%	5.2%
最大値	42.6%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-26.9%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2013年5月から2018年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株 ……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## 東証株価指数(TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2013年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

負いません。

#### FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

### 4【手数料等及び税金】

#### （1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
  - ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
  - ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
  - ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

#### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

#### （3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7604%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.229%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.9894%（税抜1.855%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7604%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。
  - ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.229%（税抜0.225%）程度がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.9894%（税抜1.855%）程度となります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。
- 投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

\* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

#### 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.63%	0.70%	0.85%	0.08%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

#### 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

#### （４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるのかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解

約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税(ブラジル市場における金融取引税を含みます。) など

ブラジル株式投資における金融取引税について

ブラジル株式への投資に際し、金融取引税が課される場合があります(2018年3月末現在:税率0%)。追加設定などでブラジル株式へ投資する際の金融取引税はファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。なお、前記取扱いや税率は事前の予告なく変更となる場合があります。

「ロシア株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・ 事務管理費用
- ・ 資産の保管費用
- ・ 有価証券売買時の売買委託手数料
- ・ 設立に係る費用
- ・ 法律顧問費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」

- ・ 運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。
- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。  
上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれ

かを選択することもできます。

## 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人受益者の場合

#### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

#### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

### 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

### 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

#### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

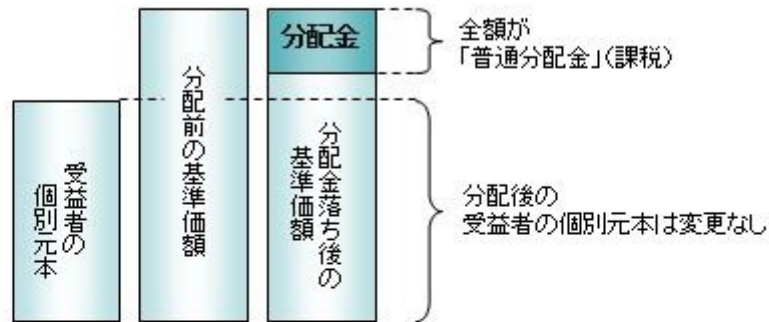
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

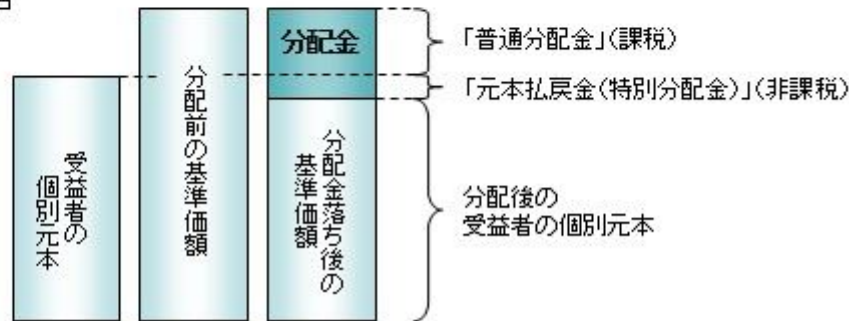
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は2018年7月13日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【日興B R I C s 株式ファンド】

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,534,221,226	25.43
投資証券	モーリシャス	2,792,124,383	28.02
親投資信託受益証券	日本	4,498,635,102	45.14
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		140,426,880	1.41
合計(純資産総額)		9,965,407,591	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
------	----	-----	----------	---------	---------	---------	---------	---------

モーリシャス	投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	1,569,755,655	1.768	2,775,327,998	1.7787	2,792,124,383	28.02
日本	投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	5,419,634,787	0.4795	2,598,714,880	0.4676	2,534,221,226	25.43
日本	親投資信託受益証券	ロシア株式マザーファンド	2,256,912,855	1.0420	2,351,752,381	1.0968	2,475,382,019	24.84
日本	親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	1,397,467,249	1.4172	1,980,490,586	1.4478	2,023,253,083	20.30

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	25.43
投資証券	28.02
親投資信託受益証券	45.14
合計	98.59

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4計算期間末 (2009年 4月15日)	45,486	45,486	0.7492	0.7492
第5計算期間末 (2010年 4月15日)	75,967	76,542	1.3208	1.3308
第6計算期間末 (2011年 4月15日)	51,537	51,945	1.2625	1.2725
第7計算期間末 (2012年 4月16日)	33,396	33,396	0.9600	0.9600
第8計算期間末 (2013年 4月15日)	27,919	28,171	1.1072	1.1172
第9計算期間末 (2014年 4月15日)	18,622	18,792	1.0899	1.0999
第10計算期間末 (2015年 4月15日)	17,544	17,671	1.3776	1.3876
第11計算期間末 (2016年 4月15日)	10,720	10,822	1.0499	1.0599
第12計算期間末 (2017年 4月17日)	10,145	10,231	1.1858	1.1958
第13計算期間末 (2018年 4月16日)	9,831	9,903	1.3635	1.3735
2017年 4月末日	10,649		1.2404	
5月末日	10,421		1.2358	
6月末日	10,334		1.2422	
7月末日	10,573		1.2916	

8月末日	10,693		1.3274
9月末日	10,817		1.3686
10月末日	10,959		1.4153
11月末日	10,830		1.4157
12月末日	10,844		1.4472
2018年 1月末日	11,146		1.5123
2月末日	10,620		1.4562
3月末日	10,057		1.3880
4月末日	9,965		1.3792

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4期	2008年 4月16日～2009年 4月15日	0.0000
第5期	2009年 4月16日～2010年 4月15日	0.0100
第6期	2010年 4月16日～2011年 4月15日	0.0100
第7期	2011年 4月16日～2012年 4月16日	0.0000
第8期	2012年 4月17日～2013年 4月15日	0.0100
第9期	2013年 4月16日～2014年 4月15日	0.0100
第10期	2014年 4月16日～2015年 4月15日	0.0100
第11期	2015年 4月16日～2016年 4月15日	0.0100
第12期	2016年 4月16日～2017年 4月17日	0.0100
第13期	2017年 4月18日～2018年 4月16日	0.0100

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第4期	2008年 4月16日～2009年 4月15日	53.51
第5期	2009年 4月16日～2010年 4月15日	77.63
第6期	2010年 4月16日～2011年 4月15日	3.66
第7期	2011年 4月16日～2012年 4月16日	23.96
第8期	2012年 4月17日～2013年 4月15日	16.38
第9期	2013年 4月16日～2014年 4月15日	0.66
第10期	2014年 4月16日～2015年 4月15日	27.31
第11期	2015年 4月16日～2016年 4月15日	23.06
第12期	2016年 4月16日～2017年 4月17日	13.90
第13期	2017年 4月18日～2018年 4月16日	15.83

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。



## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4期	2008年 4月16日～2009年 4月15日	8,319,805,077	23,540,288,730
第5期	2009年 4月16日～2010年 4月15日	28,734,573,560	31,930,439,332
第6期	2010年 4月16日～2011年 4月15日	4,584,542,887	21,277,881,085
第7期	2011年 4月16日～2012年 4月16日	2,689,248,067	8,725,465,543
第8期	2012年 4月17日～2013年 4月15日	537,691,438	10,108,817,370
第9期	2013年 4月16日～2014年 4月15日	277,141,184	8,406,363,861
第10期	2014年 4月16日～2015年 4月15日	235,239,976	4,586,316,583
第11期	2015年 4月16日～2016年 4月15日	134,127,314	2,658,192,163
第12期	2016年 4月16日～2017年 4月17日	103,183,920	1,758,309,644
第13期	2017年 4月18日～2018年 4月16日	68,114,337	1,413,647,176

（参考）

## ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	35,556,333	1.76
	ブラジル	1,953,637,808	96.56
	パミューダ	21,621,149	1.07
	小計	2,010,815,290	99.39
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		12,404,203	0.61
合計（純資産総額）		2,023,219,493	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		36,005	0.00
	売建		35,995	0.00

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S- PREF	銀行	159,255	1,585.32	252,471,602	1,621.78	258,277,848	12.77
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	166,934	1,354.84	226,169,946	1,421.55	237,305,028	11.73
ブラジル	株式	VALE SA	素材	101,630	1,413.72	143,676,506	1,530.64	155,559,045	7.69
ブラジル	株式	BANCO BRADESCO-ADR	銀行	132,763	1,079.28	143,289,048	1,089.12	144,595,635	7.15
ブラジル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・タバコ	170,684	738.11	125,983,994	728.27	124,304,207	6.14
ブラジル	株式	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	各種金融	124,004	830.38	102,970,516	806.80	100,047,432	4.94
ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	82,910	1,047.56	86,853,357	1,014.24	84,091,144	4.16
ブラジル	株式	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU- PRF	銀行	194,387	414.87	80,646,501	429.64	83,518,005	4.13
ブラジル	株式	RAIA DROGASIL SA	食品・生活必需品 小売り	30,168	2,192.24	66,135,572	2,200.41	66,382,099	3.28
ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	68,358	926.87	63,359,027	927.49	63,401,997	3.13
ブラジル	株式	FLEURY SA	ヘルスケア機器・サービス	67,564	844.83	57,080,662	854.58	57,738,958	2.85
ブラジル	株式	KROTON EDUCACIONAL SA	消費者サービス	132,195	447.56	59,165,617	430.59	56,921,977	2.81
ブラジル	株式	IOCHPE-MAXION S.A.	資本財	55,902	856.15	47,860,676	880.98	49,248,706	2.43
ブラジル	株式	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	エネルギー	21,985	2,073.12	45,577,605	1,934.83	42,537,255	2.10
アメリカ	株式	MERCADOLIBRE INC	ソフトウェア・サービス	944	36,123.38	34,100,474	37,665.60	35,556,333	1.76
ブラジル	株式	IRB BRASIL RESSEGUROS SA	保険	23,000	1,332.63	30,650,536	1,516.49	34,879,442	1.72
ブラジル	株式	PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	小売	46,388	729.17	33,825,016	694.60	32,221,244	1.59
ブラジル	株式	WEG SA	資本財	56,196	533.12	29,959,394	563.22	31,651,026	1.56
ブラジル	株式	SMILES FIDELIDADE SA	メディア	14,467	2,165.52	31,328,679	2,181.24	31,556,028	1.56
ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL S.A.	銀行	23,378	1,183.02	27,656,763	1,173.91	27,443,680	1.36
ブラジル	株式	ENGIE BRASIL SA	公益事業	22,371	1,205.34	26,964,672	1,184.91	26,507,644	1.31
ブラジル	株式	SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	素材	21,020	1,139.33	23,948,874	1,257.20	26,426,344	1.31
ブラジル	株式	GERDAU SA -SPON ADR	素材	49,651	520.50	25,843,644	530.34	26,332,284	1.30
ブラジル	株式	TRANSMISSORA ALIANCA DE- UNIT	公益事業	39,112	644.31	25,200,448	657.51	25,716,750	1.27
ブラジル	株式	VIA VAREJO SA	小売	26,365	977.15	25,762,789	951.07	25,075,008	1.24
ブラジル	株式	LINX SA	ソフトウェア・サービス	32,643	688.31	22,468,732	669.77	21,863,410	1.08
バミューダ	株式	WILSON SONS LTD-BDR	運輸	17,817	1,204.08	21,453,153	1,213.51	21,621,149	1.07
ブラジル	株式	BK BRASIL OPERACAO E ASSESSO	消費者サービス	40,972	495.65	20,307,817	487.16	19,960,124	0.99
ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	保険	21,651	878.15	19,012,916	875.95	18,965,282	0.94
ブラジル	株式	M DIAS BRANCO SA	食品・飲料・タバコ	12,559	1,438.23	18,062,816	1,410.26	17,711,507	0.88

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国外	エネルギー	13.83
		素材	10.30
		資本財	4.47
		運輸	4.20
		耐久消費財・アパレル	0.66
		消費者サービス	4.29
		メディア	1.56
		小売	6.99
		食品・生活必需品小売り	3.28
		食品・飲料・タバコ	7.02
		ヘルスケア機器・サービス	3.03
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.42
		銀行	25.50
		各種金融	4.94
		保険	2.66
		不動産	0.82
ソフトウェア・サービス	2.84		
公益事業	2.58		
合 計		99.39	

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	329.36	35,938	36,005	0.00
	ブラジルレアル	売建	1,145.26	35,938	35,995	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	21,858,103	0.88
	オランダ	69,203,881	2.80
	イギリス	78,555,177	3.17

	キプロス	92,868,028	3.75
	ロシア	2,170,428,849	87.68
	ジャージー	31,989,420	1.29
	小計	2,464,903,458	99.57
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		10,552,660	0.43
合計（純資産総額）		2,475,456,118	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	GAZPROM PAO-SPON ADR	エネルギー	502,154	496.55	249,348,761	498.63	250,392,062	10.11
ロシア	株式	SBERBANK	銀行	469,432	360.78	169,365,571	385.46	180,951,805	7.31
ロシア	株式	LUKOIL PJSC-SPON-ADR	エネルギー	25,122	6,851.87	172,132,703	7,112.12	178,670,779	7.22
ロシア	株式	ROSNEFT PJSC-REG S GDR	エネルギー	273,168	560.96	153,237,824	642.54	175,521,530	7.09
ロシア	株式	TATNEFT 3 SERIES-PRF	エネルギー	176,150	758.23	133,563,303	832.59	146,661,272	5.92
ロシア	株式	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	エネルギー	9,948	13,701.55	136,303,069	13,854.64	137,826,008	5.57
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	素材	72,036	1,871.43	134,810,342	1,887.38	135,959,378	5.49
ロシア	株式	SEVERSTAL - GDR REG S	素材	78,145	1,557.14	121,683,018	1,727.73	135,013,461	5.45
ロシア	株式	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS	各種金融	655,839	197.75	129,695,507	202.74	132,966,474	5.37
ロシア	株式	ALROSA PAO	素材	732,217	150.51	110,212,703	153.78	112,605,133	4.55
ロシア	株式	INTER RAO UES PJSC	公益事業	12,641,140	6.60	83,546,735	6.84	86,546,344	3.50
ロシア	株式	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	素材	26,640	2,598.15	69,214,876	2,777.49	73,992,334	2.99
ロシア	株式	TATNEFT-SPONSORED-ADR	エネルギー	8,276	6,845.31	56,651,786	7,064.01	58,461,747	2.36
イギリス	株式	TBC BANK GROUP PLC	銀行	19,195	2,720.79	52,225,748	2,775.58	53,277,273	2.15
キプロス	株式	MD MEDICAL GROUP INVEST-REGS-GDR	ヘルスケア機器・サービス	53,196	1,044.29	55,552,183	984.14	52,352,843	2.11
ロシア	株式	RUSHYDRO PJSC	公益事業	39,195,640	1.31	51,346,797	1.29	50,661,030	2.05
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAS-PFD	エネルギー	846,159	53.90	45,611,502	54.83	46,397,908	1.87
ロシア	株式	ROS AGRO PLC REG S-GDR	食品・飲料・タバコ	37,263	1,174.41	43,762,375	1,178.79	43,925,363	1.77
オランダ	株式	NOSTRUM OIL & GAS PLC	エネルギー	93,998	448.14	42,124,325	455.74	42,839,509	1.73
ロシア	株式	POLYUS PJSC-REG S-GDR	素材	12,452	3,127.40	38,942,509	3,439.05	42,823,144	1.73
キプロス	株式	ETALON GROUP-GDR REG S	不動産	130,461	313.28	40,871,832	310.55	40,515,185	1.64
ロシア	株式	SOLLERS PAO	自動車・自動車部品	44,452	881.26	39,173,787	871.54	38,741,757	1.57
ロシア	株式	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	不動産	120,148	301.25	36,195,697	298.52	35,867,242	1.45
ロシア	株式	PHOSAGRO PJSC REG S-GDR	素材	23,030	1,565.89	36,062,493	1,526.52	35,155,894	1.42

ロシア	株式	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WO	素材	340,650	77.97	26,561,912	81.07	27,618,697	1.12
オランダ	株式	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売り	8,704	3,335.17	29,029,363	3,028.99	26,364,372	1.07
イギリス	株式	EVRAZ PLC	素材	36,964	597.41	22,083,011	683.85	25,277,904	1.02
ロシア	株式	GLOBALTRUCK MANAGEMENT PJSC	運輸	99,180	231.77	22,987,116	229.67	22,779,103	0.92
アメリカ	株式	EPAM SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	1,740	12,321.55	21,439,511	12,562.12	21,858,103	0.88
ジャージー	株式	HIGHLAND GOLD MINING LTD	素材	96,000	219.58	21,079,805	225.66	21,664,138	0.88

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	41.88
		素材	25.06
		運輸	0.92
		自動車・自動車部品	1.57
		耐久消費財・アパレル	0.84
		食品・生活必需品小売り	1.07
		食品・飲料・タバコ	1.77
		ヘルスケア機器・サービス	2.11
		銀行	9.46
		各種金融	5.37
		不動産	3.09
		ソフトウェア・サービス	0.88
		公益事業	5.54
合計			99.57

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	99,573,531,830	99.21
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		795,145,084	0.79
合計(純資産総額)		100,368,676,914	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	23,554,348,587	2.2325	52,585,083,221	2.2042	51,918,495,155	51.73
日本	親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	11,493,388,485	4.1411	47,595,803,104	4.1463	47,655,036,675	47.48

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.21
合計	99.21

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は2018年4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	ケイマン	15,554,548,991	29.96
	バミューダ	2,203,880,683	4.24
	香港	6,995,698,677	13.47
	台湾	6,014,803,901	11.58
	中国	19,131,812,072	36.85
	小計		49,900,744,324

コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,018,631,498	3.89
合計(純資産総額)		51,919,375,822	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフト ウェア・ サービス	481,300	5,707.03	2,746,796,426	5,327.86	2,564,302,868	4.94
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	2,236,000	1,122.17	2,509,172,120	1,094.98	2,448,390,932	4.72
ケイマン	株式	GREENLAND HONG KONG HOLDINGS	不動産	46,410,000	53.52	2,484,308,736	50.74	2,354,917,656	4.54
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP- ADR	ソフト ウェア・ サービス	108,512	19,100.16	2,072,597,050	19,015.96	2,063,460,394	3.97
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネル ギー	26,218,000	74.85	1,962,621,800	78.34	2,053,991,530	3.96
香港	株式	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	保険	3,923,370	364.53	1,430,189,990	343.62	1,348,152,323	2.60
中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	銀行	21,867,000	62.17	1,359,523,871	59.94	1,310,751,714	2.52
中国	株式	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-H	資本財	7,022,400	173.97	1,221,695,355	185.40	1,301,967,005	2.51
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY CO	食品・飲 料・タバ コ	3,280,000	388.92	1,275,677,280	393.80	1,291,680,400	2.49
中国	株式	SHANGHAI JIN JIANG INTL HO-H	消費者 サービス	27,452,000	45.30	1,243,712,860	43.07	1,182,483,919	2.28
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	11,194,000	95.07	1,064,222,535	94.09	1,053,299,430	2.03
ケイマン	株式	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	小売	5,057,000	184.84	934,758,130	204.63	1,034,860,434	1.99
香港	株式	CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	11,260,000	84.47	951,204,264	91.30	1,028,116,820	1.98
台湾	株式	VISUAL PHOTONICS EPITAXY CO	半導体・ 半導体製 造装置	3,166,000	410.32	1,299,073,120	316.48	1,001,975,680	1.93
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	8,918,000	113.19	1,009,453,391	111.93	998,264,868	1.92
台湾	株式	QST INTERNATIONAL CORP	資本財	2,382,000	458.16	1,091,337,120	412.16	981,765,120	1.89
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・ 半導体製 造装置	1,167,523	897.91	1,048,342,252	816.95	953,819,590	1.84
中国	株式	BAOZUN INC-SPN-ADR	ソフト ウェア・ サービス	193,121	4,826.70	932,138,869	4,777.50	922,635,867	1.78
ケイマン	株式	LEE'S PHARMACEUTICAL HLDGS	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	6,545,000	154.88	1,013,745,851	140.79	921,496,730	1.77
ケイマン	株式	LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO L	不動産	5,686,000	163.93	932,130,998	161.42	917,863,687	1.77

ケイマン	株式	SUNNY OPTICAL TECH	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	511,000	2,004.57	1,024,336,292	1,692.31	864,773,476	1.67
ケイマン	株式	WISDOM EDUCATION INTERNATIONAL	消費者サービス	10,642,000	77.64	826,306,604	81.13	863,393,974	1.66
台湾	株式	TWI PHARMACEUTICALS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,495,000	368.00	918,160,000	342.24	853,888,800	1.64
バミューダ	株式	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	耐久消費財・アパレル	2,257,000	384.04	866,794,079	374.28	844,770,273	1.63
中国	株式	CITIC SECURITIES CO LTD-H	各種金融	3,276,500	258.16	845,890,073	253.70	831,274,262	1.60
中国	株式	CHINA LODGING GROUP-SPON ADS-ADR	消費者サービス	56,776	14,500.90	823,303,297	14,404.67	817,839,856	1.58
中国	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	964,500	846.15	816,119,391	808.52	779,817,540	1.50
ケイマン	株式	REGINA MIRACLE INTERNATIONAL	耐久消費財・アパレル	7,961,000	93.82	746,903,300	96.60	769,066,036	1.48
中国	株式	GF SECURITIES CO LTD-H	各種金融	4,110,800	205.75	845,815,188	186.79	767,880,997	1.48
ケイマン	株式	UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	食品・飲料・タバコ	7,198,000	100.92	726,462,469	106.36	765,595,116	1.47

#### ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.96
		資本財	7.27
		自動車・自動車部品	3.56
		耐久消費財・アパレル	3.11
		消費者サービス	5.52
		小売	2.94
		食品・飲料・タバコ	6.82
		家庭用品・パーソナル用品	0.08
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.36
		銀行	10.12
		各種金融	5.20
		保険	8.22
		不動産	7.73
		ソフトウェア・サービス	14.35
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.05
半導体・半導体製造装置	5.83		
合計			96.11

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。



## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は2018年 4月27日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	中国	49,338,053,347	93.46
新株予約権付社債券等	中国	13,162,872	0.02
投資信託受益証券	香港	264,581,200	0.50
	中国	695,201,732	1.32
	小計	959,782,932	1.82
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		2,480,476,193	4.70
合計（純資産総額）		52,791,475,344	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	保険	1,661,674	949.98	1,578,566,964	1,089.45	1,810,312,733	3.43
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK-A	銀行	2,500,000	452.70	1,131,750,105	497.08	1,242,720,000	2.35
中国	株式	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	銀行	15,000,000	64.76	971,517,934	65.41	981,231,000	1.86
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-A	銀行	7,000,000	119.47	836,309,584	127.89	895,276,200	1.70
中国	株式	PING AN BANK CO LTD-A	銀行	4,500,000	206.84	930,789,345	197.10	886,991,400	1.68
中国	株式	INDUSTRIAL BANK CO LTD-A	銀行	3,000,735	302.41	907,478,539	278.05	834,380,173	1.58
中国	株式	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	公益事業	3,000,000	272.01	816,050,617	276.16	828,480,000	1.57
中国	株式	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	70,000	9,293.64	650,555,290	11,706.24	819,437,486	1.55
中国	株式	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	各種金融	2,500,000	329.81	824,543,812	323.45	808,631,000	1.53
中国	株式	CHINA INTERNATIONAL TRAVEL-A	消費者サービス	800,000	696.51	557,214,603	909.94	727,957,760	1.38
中国	株式	ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,200,000	493.10	591,729,367	605.48	726,576,960	1.38

中国	株式	MIDEA GROUP CO LTD-A	耐久消費財・アパレル	800,000	787.62	630,100,072	887.16	709,731,200	1.34
中国	株式	VATTI CORPORATION LTD-A	耐久消費財・アパレル	1,500,000	467.32	700,987,699	448.93	673,398,900	1.28
中国	株式	GF SECURITIES CO LTD-A	各種金融	2,500,000	327.71	819,296,955	267.70	669,256,500	1.27
中国	株式	BEIJING SHUNXIN AGRICULT-A	食品・飲料・タバコ	1,500,000	339.50	509,256,536	438.40	657,606,000	1.25
中国	株式	SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	消費者サービス	1,200,000	574.45	689,351,348	547.14	656,570,400	1.24
中国	株式	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	食品・飲料・タバコ	1,400,000	439.71	615,597,122	454.80	636,721,400	1.21
中国	株式	HAINAN POLY PHARM CO LTD-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	400,000	1,101.26	440,505,834	1,573.24	629,299,600	1.19
中国	株式	LAOBAIXING PHARMACY CHAIN-A	食品・生活必需品小売り	459,915	1,042.57	479,496,206	1,345.41	618,777,459	1.17
中国	株式	HUATAI SECURITIES CO LTD	各種金融	2,000,000	362.78	725,571,055	306.88	613,765,600	1.16
中国	株式	POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	不動産	2,600,000	274.62	714,012,641	234.56	609,864,840	1.16
中国	株式	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	資本財	1,200,000	429.32	515,185,187	501.74	602,097,840	1.14
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	素材	1,000,000	431.84	431,845,200	579.41	579,418,200	1.10
中国	株式	SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	850,000	526.30	447,361,034	680.90	578,770,950	1.10
中国	株式	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,500,000	415.62	623,431,200	385.07	577,605,900	1.09
中国	株式	HUADONG MEDICINE CO LTD-A	ヘルスケア機器・サービス	500,000	1,190.35	595,179,388	1,139.50	569,752,600	1.08
中国	株式	SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	素材	3,000,000	163.15	489,459,084	183.64	550,939,200	1.04
中国	株式	SHANDONG NEW BEIYANG INFOR-A	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,800,000	288.45	519,210,571	304.46	548,039,520	1.04
中国	株式	GUANGYUYUAN CHINESE HERBAL-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	600,000	737.89	442,738,115	888.71	533,230,440	1.01
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-A	銀行	4,999,978	103.94	519,743,079	102.87	514,375,237	0.97

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	1.95
		素材	6.14
		資本財	8.41
		運輸	0.17
		自動車・自動車部品	1.49
		耐久消費財・アパレル	5.13
		消費者サービス	2.62

	メディア	1.75
	小売	3.16
	食品・生活必需品小売り	1.96
	食品・飲料・タバコ	8.49
	家庭用品・パーソナル用品	0.57
	ヘルスケア機器・サービス	2.47
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.12
	銀行	16.64
	各種金融	5.88
	保険	6.42
	不動産	3.04
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.98
	公益事業	1.57
	半導体・半導体製造装置	2.51
新株予約権付社債券等		0.02
投資信託受益証券		1.82
合 計		95.30

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報

## 運用実績

2018年4月27日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 13,792円

純資産総額…………… 99.65億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2008年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2014年4月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	設定来累計
100円	100円	100円	100円	100円	1,000円

## 主要な資産の状況

&lt;資産構成比率&gt;

投資信託証券名称	投資国	比率 <sup>#1</sup>	株式組入上位銘柄	業種	比率 <sup>#2</sup>
ブラジル株式マザーファンド	ブラジル	20.3%	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	12.8%
			PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	エネルギー	11.7%
			VALE SA	素材	7.7%
ロシア株式マザーファンド	ロシア	24.8%	GAZPROM PAO-SPON ADR	エネルギー	10.1%
			SBERBANK	銀行	7.3%
			LUKOIL PJSC-SPON-ADR	エネルギー	7.2%
Nikko Asset Management (Mauritius)Ltd クラスA	インド	29.0%	Infosys Limited	Information Technology	8.2%
			HDFC Limited	Banking & Financial	7.1%
			HDFC Bank Limited	Banking & Financial	6.5%
チャイナランド株式ファンド (適格機関投資家向け)	中国	25.4%	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	2.6%
			PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	2.4%
			GREENLAND HONG KONG HOLDINGS	不動産	2.3%
現金その他		1.4%			

※1:当ファンドの純資産総額比率です。また、四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

※2:投資信託証券の純資産総額比率です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2018年は、2018年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

## (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

## (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

## (3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

## (4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

## (5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

## (6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

## (7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞  
日興アセットマネジメント株式会社  
ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>  
コールセンター 電話番号 0120-25-1404  
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

## (9) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## (10) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を

求められることがあります。

#### (11) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

### < 解約請求による換金 >

#### (1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

#### (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

#### (3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

#### (4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### < 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

#### (7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

#### (9) 受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争な

ど)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

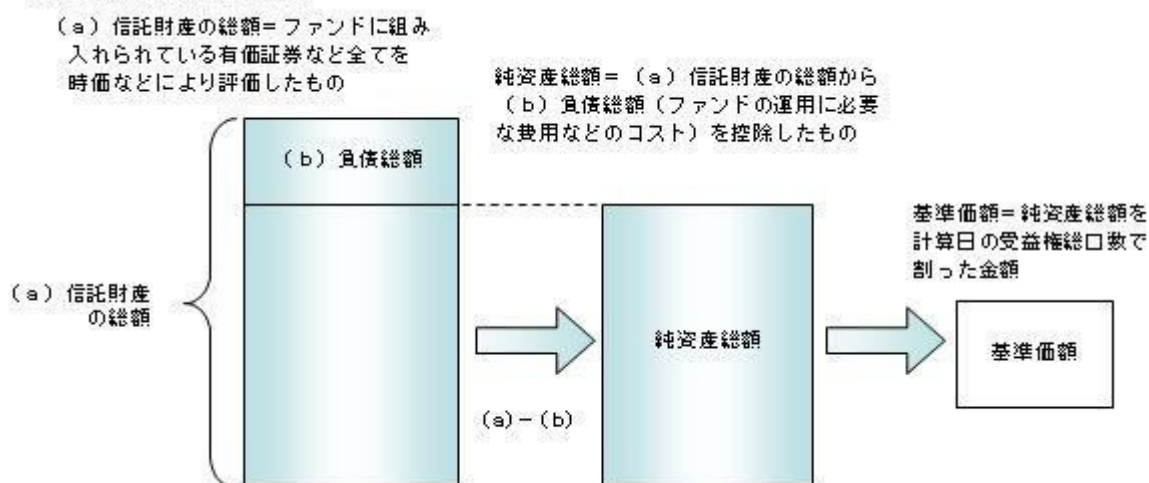
### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額算出の流れ>



##### 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

##### <主な資産の評価方法>

###### 投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

###### 投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

##### 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

##### <委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

**（３）【信託期間】**

2021年4月15日までとします（2006年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

**（４）【計算期間】**

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

**（５）【その他】**

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回る事となった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
  - 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

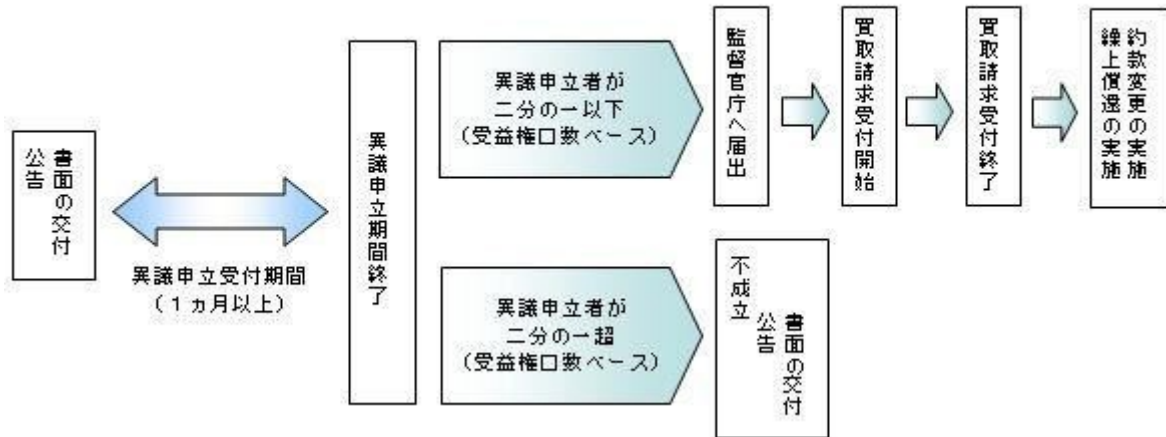
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告



し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

#### 関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成29年 4月18日から平成30年 4月16日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【日興B R I C s 株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第12期 平成29年 4月17日現在	第13期 平成30年 4月16日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	335,654,393	277,139,880
投資信託受益証券	2,633,598,527	2,607,328,149
投資証券	2,924,118,583	2,782,103,140
親投資信託受益証券	4,437,228,482	4,299,840,426
未収入金	48,704,875	72,757,949
未収配当金	-	9,424,337
流動資産合計	10,379,304,860	10,048,593,881
資産合計	10,379,304,860	10,048,593,881
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	9,424,337
未払収益分配金	85,555,871	72,100,542
未払解約金	52,828,502	40,438,678
未払受託者報酬	4,614,103	4,619,636
未払委託者報酬	89,399,428	89,506,657
未払利息	280	412
その他未払費用	1,341,483	1,289,138
流動負債合計	233,739,667	217,379,400
負債合計	233,739,667	217,379,400
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,555,587,122	7,210,054,283
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	1,589,978,071	2,621,160,198
( 分配準備積立金 )	4,608,429,166	4,831,477,061
元本等合計	10,145,565,193	9,831,214,481
純資産合計	10,145,565,193	9,831,214,481
負債純資産合計	10,379,304,860	10,048,593,881

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第12期		第13期	
	自	平成28年 4月16日 至 平成29年 4月17日	自	平成29年 4月18日 至 平成30年 4月16日
営業収益				
受取配当金		1,009,541,190		1,086,283,276
受取利息		1,069		959
有価証券売買等損益		544,519,597		689,993,147
営業収益合計		1,554,061,856		1,776,277,382
営業費用				
支払利息		85,448		96,611
受託者報酬		9,134,946		9,193,393
委託者報酬		176,991,893		178,124,438
その他費用		1,619,251		1,569,222
営業費用合計		187,831,538		188,983,664
営業利益又は営業損失（ ）		1,366,230,318		1,587,293,718
経常利益又は経常損失（ ）		1,366,230,318		1,587,293,718
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,366,230,318		1,587,293,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		126,816,998		242,524,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		509,822,120		1,589,978,071
剰余金増加額又は欠損金減少額		6,837,421		14,963,438
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		6,837,421		14,963,438
剰余金減少額又は欠損金増加額		80,538,919		256,449,642
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		80,538,919		256,449,642
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		85,555,871		72,100,542
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,589,978,071		2,621,160,198

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月16日から翌年4月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成29年 4月18日から平成30年 4月16日までとなっております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

		第12期 平成29年 4月17日現在	第13期 平成30年 4月16日現在
1.	期首元本額	10,210,712,846円	8,555,587,122円
	期中追加設定元本額	103,183,920円	68,114,337円
	期中一部解約元本額	1,758,309,644円	1,413,647,176円
2.	受益権の総数	8,555,587,122口	7,210,054,283口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第12期 自 平成28年 4月16日 至 平成29年 4月17日		第13期 自 平成29年 4月18日 至 平成30年 4月16日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	26,155,210円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	25,762,672円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	950,216,648円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,044,592,896円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	2,808,462,732円	C 信託約款に定める収益調整金	2,398,513,541円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	3,743,768,389円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	3,858,984,707円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	7,502,447,769円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	7,302,091,144円
F 分配対象収益(1万口当たり)	8,769円	F 分配対象収益(1万口当たり)	10,127円
G 分配金額	85,555,871円	G 分配金額	72,100,542円
H 分配金額(1万口当たり)	100円	H 分配金額(1万口当たり)	100円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	第12期 自 平成28年 4月16日 至 平成29年 4月17日	第13期 自 平成29年 4月18日 至 平成30年 4月16日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第12期 平成29年 4月17日現在	第13期 平成30年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

第12期（平成29年 4月17日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	699,352,498
投資証券	279,019,374
親投資信託受益証券	789,318,211
合計	368,985,087

第13期（平成30年 4月16日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	207,852,176
投資証券	208,937,387
親投資信託受益証券	482,220,886
合計	483,306,097

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第12期 平成29年 4月17日現在		第13期 平成30年 4月16日現在	
1口当たり純資産額	1.1858円	1口当たり純資産額	1.3635円
(1万口当たり純資産額)	(11,858円)	(1万口当たり純資産額)	(13,635円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	5,437,597,809	2,607,328,149	
投資信託受益証券 合計		5,437,597,809	2,607,328,149	
投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	1,573,587,749	2,782,103,140	
投資証券 合計		1,573,587,749	2,782,103,140	
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	1,404,085,184	1,989,869,522	
	ロシア株式マザーファンド	2,217,075,443	2,309,970,904	
親投資信託受益証券 合計		3,621,160,627	4,299,840,426	
合計		10,632,346,185	9,689,271,715	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ブラジル株式マザーファンド」「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。



また、当ファンドは、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

## ブラジル株式マザーファンド

### 貸借対照表

	(単位:円)	
	平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	16,360,595	31,793,196
コール・ローン	510,085	999,995
株式	1,982,889,189	1,961,264,992
派生商品評価勘定	36,425	283
未収入金	-	19,723,979
未収配当金	4,653,234	2,556,673
流動資産合計	2,004,449,528	2,016,339,118
資産合計	2,004,449,528	2,016,339,118
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	81,629	68,444
未払金	10,177,070	26,183,364
未払解約金	-	174,236
未払利息	-	1
流動負債合計	10,258,699	26,426,045
負債合計	10,258,699	26,426,045
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,698,143,709	1,404,085,184
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	296,047,120	585,827,889
元本等合計	1,994,190,829	1,989,913,073
純資産合計	1,994,190,829	1,989,913,073
負債純資産合計	2,004,449,528	2,016,339,118

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
--------------------	---

	<p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

		平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
1.	期首	平成28年 4月16日	平成29年 4月18日
	期首元本額	2,735,113,298円	1,698,143,709円
	期首からの追加設定元本額	1,183,206円	13,150,930円
	期首からの一部解約元本額	1,038,152,795円	307,209,455円
	元本の内訳		
	日興B R I C s 株式ファンド	1,698,143,709円	1,404,085,184円
	計	1,698,143,709円	1,404,085,184円
2.	受益権の総数	1,698,143,709口	1,404,085,184口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 4月16日 至 平成29年 4月17日	自 平成29年 4月18日 至 平成30年 4月16日
金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品            短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券            同左</p> <p>(2)デリバティブ取引            同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品            同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年 4月17日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	143,772,858
合計	143,772,858

(平成30年 4月16日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	395,172,573
合計	395,172,573

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成29年 4月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,207,561	-	7,125,932	81,629
	ブラジルリアル	7,207,561	-	7,125,932	81,629
	売建	7,207,561	-	7,171,136	36,425
	米ドル	7,207,561	-	7,171,136	36,425
合計		14,415,122	-	14,297,068	45,204

(平成30年 4月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	12,208,879	-	12,150,664	58,215
	ブラジルリアル	12,208,879	-	12,150,664	58,215

	売建	12,383,116	-	12,393,062	9,946
	米ドル	12,383,116	-	12,393,062	9,946
	合計	24,591,995	-	24,543,726	68,161

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

平成29年 4月17日現在		平成30年 4月16日現在	
1口当たり純資産額	1.1743円	1口当たり純資産額	1.4172円
(1万口当たり純資産額)	(11,743円)	(1万口当たり純資産額)	(14,172円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	166,934	12.39	2,068,312.26	
	GERDAU SA -SPON ADR	49,651	4.76	236,338.76	
	AMBEV SA-ADR	170,684	6.75	1,152,117.00	
	BANCO BRADESCO-ADR	132,763	9.87	1,310,370.81	
	MERCADOLIBRE INC	776	329.67	255,823.92	
米ドル小計		520,808		5,022,962.75 (540,018,725)	
ブラジルリアル	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	21,985	65.96	1,450,130.60	

SUZANO PAPEL E CELULOSE SA	21,020	36.25	761,975.00	
VALE SA	101,630	44.98	4,571,317.40	
IOCHPE-MAXION S.A.	55,902	27.24	1,522,770.48	
WEG SA	56,196	22.05	1,239,121.80	
LOCALIZA RENT A CAR	68,358	29.49	2,015,877.42	
WILSON SONS LTD-BDR	17,817	38.31	682,569.27	
AREZZO INDUSTRIA E COMERCIO	8,121	51.95	421,885.95	
BK BRASIL OPERACAO E ASSESSO	40,972	15.77	646,128.44	
CVC BRASIL OPERADORA E AGENC	5,466	58.30	318,667.80	
KROTON EDUCACIONAL SA	132,195	14.24	1,882,456.80	
SMILES FIDELIDADE SA	14,467	68.90	996,776.30	
LOJAS RENNER S.A.	82,910	33.33	2,763,390.30	
PETROBRAS DISTRIBUIDORA SA	46,388	23.20	1,076,201.60	
VIA VAREJO SA	26,365	31.09	819,687.85	
RAIA DROGASIL SA	30,168	69.75	2,104,218.00	
M DIAS BRANCO SA	12,559	45.76	574,699.84	
FLEURY SA	67,564	26.88	1,816,120.32	
OURO FINO SAUDE ANIMAL PARTI	11,148	25.10	279,814.80	
BANCO DO BRASIL S.A.	23,378	37.64	879,947.92	
ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	159,255	50.44	8,032,822.20	
ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PRF	194,387	13.20	2,565,908.40	
ITAUSA- INVESTIMENTOS ITAU-PRF(N)	4,699	13.20	62,026.80	
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	124,004	26.42	3,276,185.68	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	21,651	27.94	604,928.94	
IRB BRASIL RESSEGUROS SA	23,000	42.40	975,200.00	
IGUATEMI EMP DE SHOPPING	14,853	36.84	547,184.52	
LINX SA	32,643	21.90	714,881.70	
ENGIE BRASIL SA	22,371	38.35	857,927.85	
TRANSMISSORA ALIANCA DE-UNIT	39,112	20.50	801,796.00	
ブラジルリアル小計	1,480,584		45,262,619.98 (1,421,246,267)	
合 計	2,001,392		1,961,264,992 (1,961,264,992)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
-----	-----	--------------	----------------

米ドル	株式	5銘柄	100.0%	27.5%
ブラジルリアル	株式	30銘柄	100.0%	72.5%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## ロシア株式マザーファンド

### 貸借対照表

	（単位：円）	
	平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	28,013,642	92,648,729
コール・ローン	167,310	999,991
株式	2,412,562,893	2,275,410,830
派生商品評価勘定	-	68,926
未収配当金	2,340,684	1,161,782
流動資産合計	2,443,084,529	2,370,290,258
資産合計	2,443,084,529	2,370,290,258
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	60,251,874
未払利息	-	1
流動負債合計	-	60,251,875
負債合計	-	60,251,875
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,497,800,149	2,217,075,443
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	54,715,620	92,962,940
元本等合計	2,443,084,529	2,310,038,383
純資産合計	2,443,084,529	2,310,038,383
負債純資産合計	2,443,084,529	2,370,290,258

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
--------------------	---

	<p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

		平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
1.	期首	平成28年 4月16日	平成29年 4月18日
	期首元本額	3,051,644,092円	2,497,800,149円
	期首からの追加設定元本額	272,295,974円	37,718,199円
	期首からの一部解約元本額	826,139,917円	318,442,905円
	元本の内訳		
	日興B R I C s 株式ファンド	2,497,800,149円	2,217,075,443円
	計	2,497,800,149円	2,217,075,443円
2.	受益権の総数	2,497,800,149口	2,217,075,443口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	54,715,620円	- 円

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自 平成28年 4月16日 至 平成29年 4月17日	自 平成29年 4月18日 至 平成30年 4月16日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左



金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成29年 4月17日現在	平成30年 4月16日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年 4月17日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	381,120,786
合計	381,120,786

(平成30年 4月16日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	36,872,244
合計	36,872,244

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成29年 4月17日現在)

該当事項はありません。

(平成30年 4月16日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	42,409,366	-	42,340,440	68,926
	米ドル	42,409,366	-	42,340,440	68,926
	合計	42,409,366	-	42,340,440	68,926

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成29年 4月17日現在		平成30年 4月16日現在	
1口当たり純資産額	0.9781円	1口当たり純資産額	1.0419円
(1万口当たり純資産額)	(9,781円)	(1万口当たり純資産額)	(10,419円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	GAZPROM PAO-SPON ADR	502,154	4.54	2,280,281.31	
	LUKOIL PJSC-SPON-ADR	25,122	62.66	1,574,144.52	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	11,718	125.30	1,468,265.40	
	ROSNEFT PJSC-REG S GDR	273,168	5.13	1,401,351.84	
	TATNEFT 3 SERIES-PRF	176,150	6.93	1,221,429.38	
	TATNEFT-SPONSORED-ADR	8,276	62.60	518,077.60	
	ALROSA PAO	732,217	1.37	1,007,889.37	
	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WO	340,650	0.71	242,907.29	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	44,146	16.81	742,094.26	
	NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	26,640	23.76	632,966.40	
	PHOSAGRO PJSC REG S-GDR	23,030	14.32	329,789.60	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	12,452	28.60	356,127.20	
	SEVERSTAL - GDR REG S	78,145	14.24	1,112,784.80	
	GLOBALTRUCK MANAGEMENT PJSC	99,180	2.11	210,215.97	
SOLLERS PAO	44,452	8.05	358,242.22		

	OR PJSC	102,800	1.88	193,863.32	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	8,704	30.50	265,472.00	
	ROS AGRO PLC REG S-GDR	37,263	10.74	400,204.62	
	MD MEDICAL GROUP INVEST-REGS-GDR	53,196	9.55	508,021.80	
	SBERBANK	469,432	3.29	1,548,839.24	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS	655,839	1.80	1,186,058.59	
	ETALON GROUP-GDR REG S	130,461	2.86	373,770.76	
	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	120,148	2.75	331,007.74	
	EPAM SYSTEMS INC	1,740	112.68	196,063.20	
	INTER RAO UES PJSC	12,641,140	0.06	764,030.50	
	RUSHYDRO PJSC	39,195,640	0.01	469,563.76	
米ドル小計		55,813,863		19,693,462.69	(2,117,244,173)
英ポンド	NOSTRUM OIL & GAS PLC	93,998	2.94	276,824.11	
	EVRAZ PLC	36,964	3.92	145,120.66	
	HIGHLAND GOLD MINING LTD	96,000	1.44	138,528.00	
	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	9,530	6.75	64,384.68	
	TBC BANK GROUP PLC	19,195	17.88	343,206.60	
英ポンド小計		255,687		968,064.05	(148,384,857)
香港ドル	UNITED CO RUSAL PLC	350,000	2.04	714,000.00	
香港ドル小計		350,000		714,000.00	(9,781,800)
合計		56,419,550		2,275,410,830	(2,275,410,830)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 26銘柄	100.0%	93.1%
英ポンド	株式 5銘柄	100.0%	6.5%
香港ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.4%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

### Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA

同投資証券はモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、計算期間（平成29年3月末日に終了する会計期間）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「包括利益計算書」「財政状態計算書」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資証券の投資顧問会社から入手した平成29年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

### Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd

#### 包括利益計算書

2017年3月31日までの1年間

単位：日本円

#### 収益

配当収入	33,500,177
損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値のその他の純変動額	483,140,978
為替差益	7,577,943
<b>純収益合計</b>	<b>524,219,098</b>

#### 費用

投資運用報酬	20,960,560
取引費用	15,500,984
管理報酬	10,027,777
税金費用	3,769,780
監査報酬	2,332,127
保管費用	1,971,790
取締役報酬	1,074,352

銀行手数料	694,428
ライセンス料	468,402
専門家報酬	397,366
現金保管手数料	204,500
<b>費用合計</b>	<b>57,402,066</b>
<b>運用利益</b>	<b>466,817,032</b>
金融費用	
クラスA投資主に対する分配金	(141,975,735)
<b>税引前利益</b>	<b>324,841,297</b>
所得税	(932,601)
<b>運用によるクラスA投資主に帰属する純資産の増加</b>	<b>323,908,696</b>

添付の注記参照

## Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd

### 財政状態計算書

2017年3月31日現在

単位：日本円

<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	
損益を通じて公正価値評価される金融資産	3,230,123,153
受取債権	69,988,366
現金および現金同等物	93,222,919
<b>資産合計</b>	<b>3,393,334,438</b>
<b>資本</b>	
投資主資本 - 出資者持分	11,619
<b>資本合計</b>	<b>11,619</b>
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	
未払所得税	299,369
支払債務	79,426,380
負債(クラスA投資主に帰属する純資産を除く)	79,725,749
クラスA投資主に帰属する純資産	3,313,597,070
<b>負債および資本合計</b>	<b>3,393,334,438</b>
クラスA投資証券の発行済残高	1,999,571,392
<b>クラスA投資証券1口当たり純資産価額</b>	<b>1.6572</b>

## 添付の注記参照

**Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd**  
**クラスA投資主に帰属する純資産変動計算書**  
 2017年3月31日までの1年間

	口数	単位：日本円
期首現在のクラスA投資主に帰属する純資産	1,911,059,901	2,863,652,459
クラスA投資証券の発行による受取代金	129,029,224	194,376,883
クラスA投資証券の買戻による支払代金	(135,096,321)	(210,316,703)
分配金自動再投資の受取代金	94,578,588	141,975,735
証券取引による純減少	88,511,491	126,035,915
運用によるクラスA投資主に帰属する純資産の増加	-	323,908,696
包括利益合計	-	323,908,696
期末現在のクラスA投資主に帰属する純資産	1,999,571,392	3,313,597,070

資本は出資者持分のみで構成されている。出資者持分は変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、したがって、2017年については資本変動計算書を作成していない。

## 添付の注記参照

**Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd**  
**財務書類に関する注記**  
 2017年3月31日までの1年間

**重要な会計方針の要約**

当該財務書類を作成するに当たって適用された重要な会計方針については以下に開示されている。別段の記載がない限り、これらの方針は、表示されているすべての年度において継続的に適用されている。

**(a) 作成基準**

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）およびモーリシャスの2001年会社法に準拠して作成されている。また、取得原価の慣行に従って作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の再評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するに当たっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。また、当ファンドの会計方針の適用に当たっては取締役会が判断を行うことが求められる。高度な判断を要する分野もしくは複雑性の高い分野または仮定および見積が財務書類に重要な影響を与える分野はない。

2016年4月1日以降に実施された基準および既存の基準に対する修正

2016年4月1日に開始した会計年度に初度適用される基準ならびに既存の基準に対する解釈および修正のうち、当ファンドの財務書類に重要な影響を与えると予想されるものはない。

2016年4月1日より後に実施される新基準ならびに修正および解釈のうち早期適用していないもの

多くの新基準ならびに修正および解釈が2016年4月1日より後に始まる通期に適用されるが、この財務書類の作成には適用されていない。それらのうち、当ファンドの財務書類に重要な影響を与えると予想されるものはない。

この基準は、金融商品および金融負債の分類、測定および認識について取り扱っている。IFRS第9号の完全版は2014年7月に公表された。この基準は金融商品の分類と測定に係るIAS第39号のガイダンスを置き換えるものである。

IFRS第9号は、金融資産について複雑な測定モデルを踏襲しつつもこれを簡素化し、金融資産の測定区分を次の3つの主要区分、すなわち償却原価、その他の包括利益（以下、「OCI」という。）を通じた公正価値および損益を通じた公正価値と規定した。分類の基準は事業体のビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に依存する。持分金融商品への投資は損益を通じた公正価値で測定することが要求される。公正価値の変動をリサイクリングされないOCIとして表示することも選択できるが、この選択は設定当初に行い、取消することができない。また、IAS第39号の発生損失減損モデルに代わり、今回新たに予想信用損失モデルが規定された。金融負債については、損益を通じて公正価値評価することを指定された金融負債のうちその公正価値の変動額が自己の信用リスクに基づく場合はその他の包括利益に計上するという点を除いて、分類と測定についての変更はない。IFRS第9号は、ヘッジの有効性テストによる明確な線引きに代えて、ヘッジの有効性の要件を緩和した。新たな規定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関連性を求めるもので、「ヘッジ比率」は実際に経営陣がリスク管理目的でヘッジに使用する比率と同じでなければならない。引き続き同時文書化は要求されるが、IAS第39号の下で現在作成されている文書とは異なるものである。当基準は2018年1月1日以降に開始する会計期間より適用される。経営陣はIFRS第9号全体の影響をまだ評価していない。

上記を除いて、未だ適用されていない基準ならびに既存の基準に対する解釈または修正で、当ファンドの財務書類に重要な影響を与えると予想されるものはない。

## (b) 収益の認識

### 配当収入

配当収入は、配当受領権が確定した時点で認識される。

### 受取利息

受取利息は、実効金利法を用いた期間比例によって認識される。これには、現金および現金同等物に係る受取利息ならびに損益を通じて公正価値評価される債務証券に係る受取利息が含まれる。

## (c) 外貨換算

### 機能通貨および報告通貨

当ファンドの投資主は日本の投資主で、日本円建て投資証券の発行と買戻が行われる。当ファンドの主な活動は、インドの証券およびデリバティブに投資してアジア市場の他の商品よりも高いリターンを日本の投資主に提供することである。当ファンドの運用成績は日本円で測定され投資主に報告される。取締役会は日本円が基礎となる取引、出来事および状況の経済的影響を最も忠実に反映する通貨であると考えている。当財務書類は、当ファンドの機能通貨である日本円で表示されている。



## 取引および残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートをを用いて機能通貨に換算される。外貨建て資産負債は財政状態計算書日における為替レートをを用いて機能通貨に換算される。

換算により生じた為替差損益は包括利益計算書に含まれる。

現金および現金同等物に係る為替差損益は包括利益計算書の「外貨換算差損益」に表示される。

損益を通じて公正価値評価される外貨建て資産および負債は包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債の公正価値のその他の純変動額」に表示される。

## (d) 金融商品

財政状態計算書に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取債権、現金および現金同等物、支払債務ならびにクラスA投資主に帰属する純資産が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

## (e) 損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債

### (i) 分類

当ファンドは、持分証券への投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として分類している。

設定時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産および金融負債は、売買目的には分類されず、当ファンドの文書化された投資戦略に従って運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、取締役会がこれらの金融資産および金融負債に関する情報をその他の関連する金融情報と共に公正価値で評価することである。

### (ii) 認識および認識の中止

投資資産の通常の売買は、取引日、つまり当ファンドがその投資資産の購入または売却を約定した日に認識される。損益を通じた公正価値で評価される金融資産および金融負債は公正価値で当初認識される。取引費用は損益において発生時に費用計上される。

金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、または当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと便益を移転した場合に認識を終了する。

### (iii) 測定

当初認識後、損益を通じて公正価値評価されるすべての金融資産および金融負債は公正価値で測定される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債」の区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債の公正価値に係るその他の純変動額」に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドの配当受領権が確定した時点で、包括利益計算書において配当収入として認識される。

### (iv) 見積公正価値

活発な市場で取引されている金融商品（上場されて取引されている証券など）の公正価値は、会計期間末日の取引終了時の市場価格に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている市

場価格とは、終値である。

#### (f) 受取債権

受取債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って支払われるすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に計上される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産または金融整理となる可能性および支払いの不履行または滞納が、債権が減損したと見なされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は損益において認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金を用いて償却される。以前に償却してその後回収された金額は損益において計上される。

#### (g) 現金および現金同等物

現金および現金同等物とは、手許現金、要求払預金、その他活発な市場における当初満期が3カ月以内の短期投資および当座借越である。当座借越は財政状態計算書の流動負債に計上されている。

#### (h) 投資証券

投資証券は、保有者の選択により買戻可能であり、金融負債として分類されている。

投資証券は、いつでも当ファンドの投資主に帰属する純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドによる買戻を受けることができる。

投資証券1口当たりの純資産は、財政状態計算書に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済数で除して計算される。

#### (i) クラスA投資主に帰属する純資産の増加/減少

分配されない利益はクラスA投資主に帰属する純資産に含まれる。クラスA投資主に帰属する純資産の変動は包括利益計算書において金融費用として認識される。

#### (j) クラスA投資主に対する未払分配金

クラスA投資主に対する分配は、それが適切に承認され当ファンドの自由裁量にならなくなった場合に、包括利益計算書において認識される。投資証券に係る分配金は、包括利益計算書において金融費用として認識される。

#### (k) ブローカーに対する債権・債務

ブローカーに対する債権・債務は、売買を約定したが会計期間末日現在で決済または受渡しが未了の金融資産に係る未収金および未払金を示している。

これらの金額は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、ブローカーからの未収金に係る減損引当金控除後の償却原価で測定される。

#### (l) 支払債務

支払債務は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で計上される。

#### (m) 当期および繰延所得税

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。取締役は、該当する税法が解釈の対象となる場合、税務申告で採用する税務ポジションを定期的に評価し、税務当局へ支払う予想金額に基づき必要に応じて引当金を計上している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、会計期間末日までに実施されているまたは実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するかまたは繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率(および法律)を用いて決定される。繰延税金資産は、一時差異が利用できる課税所得が将来発生する可能性が高い範囲内で認識される。

## (n) 取引費用

取引費用は損益を通じて公正価値評価される金融資産および金融負債を取得し処分するために発生する費用である。それには、代理人、助言者、ブローカーおよびディーラーに支払われる報酬や手数料が含まれる。取引費用は発生次第費用として損益で認識される。

### 損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表

2017年3月31日現在

保有株数	銘柄	市場価格	純資産に対する割合(%)
<i>エンジニアリング</i>			
28,000	Larsen and Toubro	76,017,002	2.29
<i>銀行</i>			
50,000	Axis Bank	42,303,304	1.28
66,000	HDFC Bank	164,124,923	4.95
81,000	Housing Development Finance Corp	209,741,124	6.33
163,000	ICICI Bank	77,791,448	2.35
46,000	Indusind Bank Limited	113,010,328	3.41
		606,971,127	18.32
<i>電子機器</i>			
140,000	Infosys Technology	246,708,936	7.45
<i>多角化企業</i>			
59,000	Reliance Industries Ltd	134,345,052	4.05
<i>医薬品</i>			
50,000	Cipla Limited	51,107,873	1.54
		51,107,873	1.54
<i>インフラストラクチャー</i>			
200,000	Tata Motors Ltd	160,611,198	4.85
12,000	Hero Motocorp Ltd	66,649,941	2.01
14,000	Bajaj Auto Ltd	67,706,489	2.04
1,950	Eicher Motor Limited	86,012,623	2.60
		380,980,251	11.5
<i>メディア</i>			
73,000	Zee Entertainment Enterprises Ltd	67,394,213	2.03

	67,394,213	2.03
<i>その他</i>		
80,000 Hindalco Industries Ltd	26,898,971	0.81
10,000 Maruti Suzuki India Ltd	103,701,705	3.13
24,000 Lupin Ltd	59,791,427	1.80
70,000 Bharat Petroleum Company	78,417,120	2.37
16,000 TATA Consult Services Ltd	67,072,974	2.02
15,000 Mahindra & Mahindra Ltd	33,276,358	1.00
12,000 Ultratech Cement Ltd	82,429,383	2.49
49,000 Yes Bank Ltd	130,651,960	3.94
24,000 Godrej Consumer Products Ltd	69,149,869	2.09
30,000 Bharat Forge Limited	53,892,754	1.63
40,000 Tata Steel Limited	33,284,115	1.00
15,000 Apollo Hospitals Enterprise Ltd	30,128,175	0.91
31,327 Aurobindo Pharma	36,462,880	1.10
12,000 Britannia Industries Ltd	69,795,279	2.11
100,000 Indian Oil Corporation Ltd	66,721,653	2.01
215,000 Vedanta Ltd	101,904,159	3.08
82,666 Gail India Limited	53,716,833	1.62
50,000 Petronet LNG Ltd	34,748,527	1.05
69,000 UPL Ltd	86,461,643	2.61
20,000 Emami Limited	36,695,616	1.11
369,000 Federal Bank Limited	58,171,438	1.76
20,000 Colgate-Palmolive	34,321,873	1.04
71,000 Castrol India Ltd	52,922,915	1.60
127,000 Prestige Estates Projects	47,606,128	1.44
182,000 L&T Finance Holdings Ltd	38,794,060	1.17
10,000 Dalmia Bharat Ltd	33,885,739	1.02
275,000 Crompton Greaves Consumer Electricals Ltd	102,847,105	3.10
65,000 ICICI Prudential Life Insurance Company Ltd	42,848,040	1.29
	<b>1,666,598,699</b>	<b>50.3</b>
<b>損益を通じて公正価値評価される金融資産合計</b>	<b>3,230,123,153</b>	<b>97.48</b>

#### チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

同投資信託は、平成29年10月5日から平成30年4月4日までの特定期間の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 貸借対照表

(単位:円)

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	1,127,933,803	2,676,715,725
親投資信託受益証券	58,256,079,287	97,242,006,421
未収入金	844,843,720	-
流動資産合計	60,228,856,810	99,918,722,146
<b>資産合計</b>	<b>60,228,856,810</b>	<b>99,918,722,146</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		

未払収益分配金	1,725,651,983	2,180,748,887
未払解約金	2,021,357	-
未払受託者報酬	3,766,973	6,915,999
未払委託者報酬	5,650,472	10,374,013
未払利息	1,220	3,756
その他未払費用	587,778	1,358,550
流動負債合計	1,737,679,783	2,199,401,205
負債合計	1,737,679,783	2,199,401,205
純資産の部		
元本等		
元本	107,853,248,942	207,690,370,245
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	49,362,071,915	109,971,049,304
（分配準備積立金）	1,464,134,384	171,029
元本等合計	58,491,177,027	97,719,320,941
純資産合計	58,491,177,027	97,719,320,941
負債純資産合計	60,228,856,810	99,918,722,146

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
1.	期首	平成29年 4月 5日	平成29年10月 5日
	期首元本額	58,279,489,148円	107,853,248,942円
	期首からの追加設定元本額	54,928,195,058円	100,515,876,801円
	期首からの一部解約元本額	5,354,435,264円	678,755,498円
2.	受益権の総数	107,853,248,942口	207,690,370,245口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	49,362,071,915円	109,971,049,304円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成29年 4月 5日 至 平成29年10月 4日	自 平成29年10月 5日 至 平成30年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成29年10月 4日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,912,801,236
合計	2,912,801,236

（平成30年 4月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	841,668,706
合計	841,668,706

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年10月 4日現在		平成30年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	0.5423円	1口当たり純資産額	0.4705円
(1万口当たり純資産額)	(5,423円)	(1万口当たり純資産額)	(4,705円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	10,704,866,178	44,324,568,896	

チャイナランド株式マザーファンド	23,701,096,218	52,917,437,525	
合計	34,405,962,396	97,242,006,421	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」は、「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

### チャイナランド株式マザーファンド

#### 貸借対照表

(単位：円)

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,472,002,223	1,944,065,112
コール・ローン	961,342,137	815,092,286
株式	30,208,251,071	50,158,626,851
未収入金	166,916,895	-
未収配当金	10,895,735	-
流動資産合計	32,819,408,061	52,917,784,249
資産合計	32,819,408,061	52,917,784,249
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	151,914,115	-
未払解約金	563,406,899	-
未払利息	1,040	1,143
流動負債合計	715,322,054	1,143
負債合計	715,322,054	1,143
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	14,880,005,490	23,701,148,224
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	17,224,080,517	29,216,634,882
元本等合計	32,104,086,007	52,917,783,106



純資産合計	32,104,086,007	52,917,783,106
負債純資産合計	32,819,408,061	52,917,784,249

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
1.	期首	平成29年 4月 5日	平成29年10月 5日
	期首元本額	9,751,169,602円	14,880,005,490円
	期首からの追加設定元本額	7,064,385,554円	11,557,958,032円
	期首からの一部解約元本額	1,935,549,666円	2,736,815,298円
	元本の内訳		
	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	14,879,950,532円	23,701,096,218円
	チャイナランド株式ファンド2(適格機関投資家向け)	54,958円	52,006円
	計	14,880,005,490円	23,701,148,224円
2.	受益権の総数	14,880,005,490口	23,701,148,224口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成29年 4月 5日 至 平成29年10月 4日	自 平成29年10月 5日 至 平成30年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

（平成29年10月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,933,202,928
合計	3,933,202,928

（平成30年 4月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,261,832,193
合計	6,261,832,193

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年10月 4日現在		平成30年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	2.1575円	1口当たり純資産額	2.2327円
(1万口当たり純資産額)	(21,575円)	(1万口当たり純資産額)	(22,327円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	CHINA LODGING GROUP-SPON ADS-ADR	56,776	132.61	7,529,065.36	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP-ADR	108,512	174.67	18,953,791.04	

	BAOZUN INC-SPN-ADR	193,121	44.14	8,524,360.94	
	SINA CORP	55,971	99.10	5,546,726.10	
米ドル小計		414,380		40,553,943.44	(4,320,617,134)
香港ドル	PETROCHINA CO LTD-H	26,218,000	5.37	140,790,660.00	
	TEN PAO GROUP HOLDINGS LTD	23,764,000	1.20	28,516,800.00	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-H	7,022,400	12.48	87,639,552.00	
	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TE-H	12,981,000	3.31	42,967,110.00	
	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	2,016,000	15.82	31,893,120.00	
	BYD CO LTD-H	964,500	60.70	58,545,150.00	
	NEXTEER AUTOMOTIVE GROUP LTD	2,201,000	11.76	25,883,760.00	
	HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	2,257,000	27.55	62,180,350.00	
	PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000	-	-	
	REGINA MIRACLE INTERNATIONAL	6,510,000	6.66	43,356,600.00	
	SHANGHAI JIN JIANG INTL HO-H	27,452,000	3.25	89,219,000.00	
	SHANGRI-LA ASIA LTD	3,454,000	15.42	53,260,680.00	
	WISDOM EDUCATION INTERNATION	10,642,000	5.57	59,275,940.00	
	LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	5,057,000	13.26	67,055,820.00	
	LUK FOOK HOLDINGS INTL LTD	1,054,000	28.45	29,986,300.00	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	3,280,000	27.90	91,512,000.00	
	DALI FOODS GROUP CO LTD	6,787,000	6.40	43,436,800.00	
	UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS	7,198,000	7.24	52,113,520.00	
	VITASOY INTL HOLDINGS LTD	1,914,000	20.55	39,332,700.00	
	YASHILI INTERNATIONAL HOLDIN	15,777,000	1.87	29,502,990.00	
	VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	234,000	13.50	3,159,000.00	
	CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	1,790,000	17.96	32,148,400.00	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	3,754,500	11.94	44,828,730.00	
	CHINA TRADITIONAL CHINESE ME	11,260,000	6.06	68,235,600.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA	21,867,000	4.46	97,526,820.00	
	BANK OF CHINA LTD - H	9,464,000	4.26	40,316,640.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	799,500	37.20	29,741,400.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	8,918,000	8.12	72,414,160.00	
	CHINA MERCHANTS BANK - H	1,037,000	32.70	33,909,900.00	
	HANG SENG BANK LTD	162,900	181.00	29,484,900.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	11,194,000	6.82	76,343,080.00	

	CITIC SECURITIES CO LTD-H	3,276,500	18.52	60,680,780.00	
	GF SECURITIES CO LTD-H	4,110,800	14.76	60,675,408.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	175,300	252.80	44,315,840.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-H	2,256,400	15.34	34,613,176.00	
	AIA GROUP LTD	500,000	67.70	33,850,000.00	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	3,923,370	26.15	102,596,125.50	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	2,236,000	80.50	179,998,000.00	
	GREENLAND HONG KONG HOLDINGS	46,410,000	3.84	178,214,400.00	
	K WAH INTL HOLDINGS	3,865,000	5.09	19,672,850.00	
	LOGAN PROPERTY HOLDINGS CO L	5,686,000	11.76	66,867,360.00	
	LONGFOR PROPERTIES	1,480,500	23.50	34,791,750.00	
	CHINA LITERATURE LTD	740,000	72.80	53,872,000.00	
	KINGSOFT CORP LTD	2,082,000	24.90	51,841,800.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	481,300	409.40	197,044,220.00	
	SUNNY OPTICAL TECH	511,000	143.80	73,481,800.00	
	VTECH HOLDINGS LTD	371,200	98.40	36,526,080.00	
香港ドル小計		317,135,170		2,833,619,071.50 (38,452,210,800)	
台湾ドル	QST INTERNATIONAL CORP	2,382,000	124.50	296,559,000.00	
	SUNONWEALTH ELECTRIC MACHINE	4,080,000	44.70	182,376,000.00	
	HOTA INDUSTRIAL MFG CO LTD	699,000	122.50	85,627,500.00	
	TWI PHARMACEUTICALS INC	2,495,000	100.00	249,500,000.00	
	E INK HOLDINGS INC	4,000,000	45.00	180,000,000.00	
	TSC AUTO ID TECHNOLOGY CO LT	339,100	233.50	79,179,850.00	
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENGR	3,777,768	41.85	158,099,590.80	
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	280,000	551.00	154,280,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	1,167,523	244.00	284,875,612.00	
	VISUAL PHOTONICS EPITAXY CO	3,166,000	111.50	353,009,000.00	
台湾ドル小計		22,386,391		2,023,506,552.80 (7,385,798,917)	
合計		339,935,941		50,158,626,851 (50,158,626,851)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 4銘柄	100.0%	8.6%
香港ドル	株式 47銘柄	100.0%	76.7%
台湾ドル	株式 10銘柄	100.0%	14.7%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 中国A株マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,159,780,425	3,419,801,656
コール・ローン	984,877,799	875,306,313
株式	29,308,113,731	45,043,190,052
社債券	12,867,311	12,830,162
投資信託受益証券	309,292,751	166,571,750
未収配当金	2,749,518	-
未収利息	34,628	89,856
流動資産合計	31,777,716,163	49,517,789,789
資産合計	31,777,716,163	49,517,789,789
<b>負債の部</b>		
流動負債		

未払解約金	281,436,821	-
未払利息	1,065	1,228
流動負債合計	281,437,886	1,228
負債合計	281,437,886	1,228
純資産の部		
元本等		
元本	7,794,953,312	11,959,007,519
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	23,701,324,965	37,558,781,042
元本等合計	31,496,278,277	49,517,788,561
純資産合計	31,496,278,277	49,517,788,561
負債純資産合計	31,777,716,163	49,517,789,789

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
1.	期首	平成29年 4月 5日	平成29年10月 5日
	期首元本額	5,573,120,879円	7,794,953,312円
	期首からの追加設定元本額	3,460,584,395円	5,318,822,211円
	期首からの一部解約元本額	1,238,751,962円	1,154,768,004円

元本の内訳		
チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	6,472,451,125円	10,704,866,178円
チャイナランド株式ファンド2（適格機関投資家向け）	21,375円	22,658円
日興AM中国A株ファンド	661,038,563円	623,281,886円
日興AM中国A株ファンド2	661,442,249円	630,836,797円
計	7,794,953,312円	11,959,007,519円
2. 受益権の総数	7,794,953,312口	11,959,007,519口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成29年 4月 5日 至 平成29年10月 4日	自 平成29年10月 5日 至 平成30年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成29年10月 4日現在	平成30年 4月 4日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引



	該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左 (3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成29年10月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	456,438,871
社債券	112,136
投資信託受益証券	251,706
合計	456,578,441

（平成30年 4月 4日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,564,044,468
社債券	141,627
投資信託受益証券	31,990
合計	1,563,870,851

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成29年10月 4日現在		平成30年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	4.0406円	1口当たり純資産額	4.1406円
(1万口当たり純資産額)	(40,406円)	(1万口当たり純資産額)	(41,406円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
香港ドル	CHINA OILFIELD SERVICES-H	1,600,000	8.15	13,040,000.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	4,000,000	7.14	28,560,000.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	1,600,000	19.42	31,072,000.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	2,000,000	9.36	18,720,000.00	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-H	2,000,000	12.48	24,960,000.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	800,000	8.20	6,560,000.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	4,000,000	8.12	32,480,000.00	
	CHINA MERCHANTS BANK - H	900,000	32.70	29,430,000.00	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	4,000,000	6.82	27,280,000.00	
	CITIC SECURITIES CO LTD-H	900,000	18.52	16,668,000.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-H	1,200,000	15.34	18,408,000.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	850,000	34.75	29,537,500.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	600,000	35.25	21,150,000.00	
	ZTE CORP-H	900,000	25.95	23,355,000.00	
香港ドル小計		25,350,000		321,220,500.00 (4,358,962,185)	
中国元	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	1,000,000	33.44	33,440,000.00	
	BEIJING ORIENTAL YUHONG-A	500,000	39.79	19,895,000.00	
	CHINA JUSHI CO LTD-A	1,200,000	14.89	17,868,000.00	
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	3,000,000	10.49	31,470,000.00	
	TONGKUN GROUP CO LTD-A	1,000,000	22.28	22,280,000.00	

ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	160,000	112.67	18,027,200.00	
HAN'S LASER TECHNOLOGY CO-A	400,000	54.50	21,800,000.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	700,000	31.11	21,777,000.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	1,600,000	23.85	38,160,000.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	800,000	34.94	27,952,000.00	
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	1,000,000	16.95	16,950,000.00	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	1,200,000	26.25	31,500,000.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	500,000	46.12	23,060,000.00	
LUOLAI LIFESTYLE TECHNOLOG-A	1,800,800	15.07	27,138,056.00	
MIDEA GROUP CO LTD-A	700,000	52.52	36,764,000.00	
QINGDAO HAIER CO LTD-A	1,500,000	17.31	25,965,000.00	
VATTI CORPORATION LTD-A	1,300,000	26.49	34,437,000.00	
CHINA INTERNATIONAL TRAVEL-A	800,000	54.16	43,328,000.00	
SHANGHAI JINJIANG INTERNAT-A	1,200,000	34.29	41,148,000.00	
PERFECT WORLD CO LTD-A	800,000	32.70	26,160,000.00	
THINKINGDOM MEDIA GROUP LT-A	299,000	76.61	22,906,390.00	
GLOBAL TOP E-COMMERCE CO-A	1,000,000	19.40	19,400,000.00	
SUNING COMMERCE GROUP CO LTD-A	2,000,000	14.14	28,280,000.00	
LAOBAIXING PHARMACY CHAIN-A	399,915	73.27	29,301,772.05	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	3,500,000	9.91	34,685,000.00	
BEIJING SHUNXIN AGRICULT-A	1,500,000	22.31	33,465,000.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	1,400,000	24.53	34,342,000.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	1,450,000	28.51	41,339,500.00	
JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	1,000,000	24.71	24,710,000.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	70,000	677.91	47,453,700.00	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	300,000	54.31	16,293,000.00	
C&S PAPER CO LTD-A	1,200,000	14.58	17,496,000.00	
SEARAINBOW HLDG CORP CO-A	594,300	42.58	25,305,294.00	
GUANGYUYUAN CHINESE HERBAL-A	500,000	50.90	25,450,000.00	
HAINAN POLY PHARM CO LTD-A	400,000	82.59	33,036,000.00	
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	850,000	42.57	36,184,500.00	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	300,000	96.77	29,031,000.00	
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	1,200,000	33.97	40,764,000.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	15,000,000	3.83	57,450,000.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	3,200,000	8.02	25,664,000.00	

	CHINA CONSTRUCTION BANK-A	7,000,000	7.46	52,220,000.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-A	2,500,000	28.81	72,025,000.00	
	INDUSTRIAL BANK CO LTD-A	3,000,735	16.38	49,152,039.30	
	PING AN BANK CO LTD-A	4,500,000	10.56	47,520,000.00	
	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	2,500,000	19.21	48,025,000.00	
	GF SECURITIES CO LTD-A	2,500,000	16.47	41,175,000.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD	2,000,000	17.87	35,740,000.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	700,000	33.18	23,226,000.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	1,661,674	64.51	107,194,589.74	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	1,200,000	21.45	25,740,000.00	
	CHINA VANKE CO LTD -A	500,000	33.64	16,820,000.00	
	POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	2,600,000	13.53	35,178,000.00	
	SHANGHAI JIABAO IND & COMM-A	1,404,836	12.84	18,038,094.24	
	SUNSEA TELECOMMUNICATIONS-A	1,000,000	29.25	29,250,000.00	
	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	1,500,000	24.50	36,750,000.00	
	ZTE CORP-A	800,000	30.09	24,072,000.00	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	3,000,000	15.87	47,610,000.00	
	GIGADEVICE SEMICONDUCTOR B-A	100,000	208.82	20,882,000.00	
	SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	1,300,000	23.20	30,160,000.00	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	3,000,000	7.78	23,340,000.00	
中国元小計		100,091,260		1,965,794,135.33 (33,300,552,652)	
香港・オフショア 人民元	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	450,000	33.44	15,048,000.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	2,599,773	8.37	21,760,100.01	
	BEIJING ORIENTAL YUHONG-A	279,909	39.79	11,137,579.11	
	HAN'S LASER TECHNOLOGY IN-A	300,000	54.50	16,350,000.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	599,855	23.85	14,306,541.75	
	XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	699,995	16.95	11,864,915.25	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	599,888	26.25	15,747,060.00	
	SAIC MOTOR CORP LTD-A	599,853	33.11	19,861,132.83	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	399,882	52.52	21,001,802.64	
	GLOBAL TOP E-COMMERCE CO-A	800,000	19.40	15,520,000.00	
	SUNING COMMERCE GROUP CO -A	1,199,939	14.14	16,967,137.46	
	YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	1,499,915	9.91	14,864,157.65	
	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	400,000	28.51	11,404,000.00	

JONJEE HIGH-TECH INDUSTRIA-A	799,936	24.71	19,766,418.56	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	199,904	54.31	10,856,786.24	
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	399,890	42.57	17,023,317.30	
BANK OF NANJING CO LTD -A	1,799,951	8.02	14,435,607.02	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	1,799,969	7.46	13,427,768.74	
PING AN BANK CO LTD-A	2,299,712	10.56	24,284,958.72	
CITIC SECURITIES CO-A	800,000	19.21	15,368,000.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	999,901	16.47	16,468,369.47	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	649,839	33.18	21,561,658.02	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	299,950	64.51	19,349,774.50	
CHINA VANKE CO LTD -A	400,000	33.64	13,456,000.00	
POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	1,000,000	13.53	13,530,000.00	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	599,903	24.50	14,697,623.50	
ZTE CORP-A	499,932	30.09	15,042,953.88	
香港・オフショア人民元小計	22,977,896		435,101,662.65 (7,383,675,215)	
合計	148,419,156		45,043,190,052 (45,043,190,052)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資信託受益証券	CHINAAMC CSI 300 IDX HKD-ETF	250,000	12,275,000.00	
香港ドル小計			250,000	12,275,000.00 (166,571,750)	
中国元	社債券	AISINO CO LTD-CB-1.0%-21/06/12	727,000.00	757,388.60	
中国元小計			727,000.00	757,388.60 (12,830,162)	
合計				179,401,912 (179,401,912)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入債券 時価比率	組入投資信託 受益証券時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 14銘柄	96.3%			9.6%
	投資信託受 益証券 1銘柄			3.7%	0.4%
中国元	株式 60銘柄	100.0%			73.7%
	社債券 1銘柄		0.0%		0.0%
香港・オフショア人 民元	株式 27銘柄	100.0%			16.3%

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年 4月27日現在です。

## 【日興B R I C s 株式ファンド】

## 【純資産額計算書】

資産総額	9,983,944,049円
負債総額	18,536,458円
純資産総額（ - ）	9,965,407,591円
発行済口数	7,225,303,455口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3792円

（参考）

## ブラジル株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	2,026,247,832円
負債総額	3,028,339円
純資産総額（ - ）	2,023,219,493円
発行済口数	1,397,467,249口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4478円

## ロシア株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	2,505,231,582円
負債総額	29,775,464円
純資産総額（ - ）	2,475,456,118円
発行済口数	2,256,912,855口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0968円

## チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）

## 純資産額計算書

資産総額	100,382,550,142円
負債総額	13,873,228円
純資産総額（ - ）	100,368,676,914円
発行済口数	214,633,339,759口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4676円

#### チャイナランド株式マザーファンド

##### 純資産額計算書

資産総額	51,919,375,974円
負債総額	152円
純資産総額（ - ）	51,919,375,822円
発行済口数	23,554,398,585口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2042円

#### 中国A株マザーファンド

##### 純資産額計算書

資産総額	53,170,939,181円
負債総額	379,463,837円
純資産総額（ - ）	52,791,475,344円
発行済口数	12,732,122,359口
1口当たり純資産額（ / ）	4.1463円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### （1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

##### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

##### 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。



- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

#### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2018年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2018年4月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2018年4月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2018年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	799	174,359

株式投資信託	757	147,600
単位型	223	8,305
追加型	534	139,295
公社債投資信託	42	26,759
単位型	28	430
追加型	14	26,328

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第58期 (平成29年3月31日)		第59期 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	16,761	3	14,024
金銭の信託	3	152		-
有価証券		10		19
前払費用		506		551
未収入金		136		73
未収委託者報酬		10,757		15,873
未収収益	3	2,799	3	3,174
関係会社短期貸付金		962		1,128
立替金		1,240		2,776
繰延税金資産		865		1,014
その他	2,3	385	2,3	4,179
流動資産合計		34,577		42,814
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	93	1	68
器具備品	1	190	1	122
有形固定資産合計		283		191
無形固定資産				
ソフトウェア		138		99
無形固定資産合計		138		99
投資その他の資産				
投資有価証券		11,783		14,103
関係会社株式		23,203		25,769
関係会社長期貸付金		60		-
長期差入保証金		782		490

長期前払費用	0	0
繰延税金資産	423	489
投資その他の資産合計	36,253	40,854
固定資産合計	36,674	41,144
資産合計	71,252	83,959

(単位：百万円)

	第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	3 589	3 3,804
未払金	4,043	5,874
未払収益分配金	7	7
未払償還金	91	91
未払手数料	3 3,499	3 5,124
その他未払金	445	651
未払費用	3 4,229	3 4,634
未払法人税等	1,808	2,185
未払消費税等	4 538	4 788
賞与引当金	2,077	2,286
役員賞与引当金	168	198
その他	3 62	41
流動負債合計	13,517	19,813
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,259	1,316
その他	-	318
固定負債合計	1,259	1,634
負債合計	14,777	21,448
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,015	39,959
利益剰余金合計	34,015	39,959
自己株式	672	786
株主資本合計	55,926	61,756
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	282	408
繰延ヘッジ損益	266	346
評価・換算差額等合計	548	754
純資産合計	56,475	62,511

負債純資産合計	71,252	83,959
---------	--------	--------

## (2) 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	第58期	第59期
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	64,680	70,609
その他営業収益	4,218	5,398
営業収益合計	68,898	76,008
営業費用		
支払手数料	28,675	30,448
広告宣伝費	969	973
公告費	2	2
調査費	17,322	18,132
調査費	841	862
委託調査費	16,456	17,241
図書費	24	28
委託計算費	498	520
営業雑経費	656	740
通信費	185	173
印刷費	276	348
協会費	66	68
諸会費	17	24
その他	111	125
営業費用計	48,124	50,817
一般管理費		
給料	8,243	9,096
役員報酬	360	507
役員賞与引当金繰入額	168	198
給料・手当	5,576	6,083
賞与	61	20
賞与引当金繰入額	2,077	2,286
交際費	99	99
寄付金	17	16
旅費交通費	412	455
租税公課	375	424
不動産賃借料	889	890
退職給付費用	390	355
退職金	20	24
固定資産減価償却費	192	152
福利費	959	974
諸経費	2,791	3,175
一般管理費計	14,394	15,664
営業利益	6,380	9,526

	(単位：百万円)	
	第58期	第59期
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

営業外収益				
受取利息		19		26
受取配当金	1	1,644	1	1,120
有価証券償還益		-		1
時効成立分配金・償還金		22		1
為替差益		177		79
その他		36		41
営業外収益合計		1,899		1,272
営業外費用				
支払利息	1	223	1	223
有価証券償還損		7		-
デリバティブ費用	1	146	1	295
時効成立後支払分配金・償還金		2		0
支払源泉所得税		155		-
長期差入保証金償却額		-		212
その他		73		34
営業外費用合計		608		767
経常利益		7,670		10,030
特別利益				
投資有価証券売却益		174		199
特別利益合計		174		199
特別損失				
投資有価証券売却損		120		133
固定資産処分損		13		7
役員退職一時金		-		117
損害賠償損失		-		81
特別損失合計		134		340
税引前当期純利益		7,710		9,890
法人税、住民税及び事業税		2,137		3,217
過年度法人税等	2	115		-
法人税等調整額		104		307
法人税等合計		2,147		2,910
当期純利益		5,562		6,979

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第58期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028
当期変動額							
剰余金の配当				1,495	1,495		1,495
当期純利益				5,562	5,562		5,562
自己株式の取得						170	170

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,067	4,067	170	3,897
当期末残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	258	410	52,438
当期変動額				
剰余金の配当				1,495
当期純利益				5,562
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	7	138	138
当期変動額合計	130	7	138	4,036
当期末残高	282	266	548	56,475

第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926
当期変動額							
剰余金の配当				1,036	1,036		1,036
当期純利益				6,979	6,979		6,979
自己株式の取得						113	113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				5,943	5,943	113	5,830
当期末残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当期変動額				
剰余金の配当				1,036
当期純利益				6,979
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125	80	206	206
当期変動額合計	125	80	206	6,036

当期末残高	408	346	754	62,511
-------	-----	-----	-----	--------

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

項目	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>



<p>4 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (貸借対照表関係)

<p>第58期 (平成29年3月31日)</p>	<p>第59期 (平成30年3月31日)</p>
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,222百万円</p> <p>器具備品 603百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,260百万円</p> <p>器具備品 612百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち3,030百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,243百万円</p> <p>金銭の信託 152百万円</p> <p>未収収益 619百万円</p> <p>その他 20百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>預り金 177百万円</p> <p>未払手数料 144百万円</p> <p>未払費用 251百万円</p> <p>その他 61百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,189百万円</p> <p>未収収益 592百万円</p> <p>その他 345百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>預り金 419百万円</p> <p>未払手数料 376百万円</p> <p>未払費用 677百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>
<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務553百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務103百万円に対して保証を行っております。</p>

## (損益計算書関係)

<p>第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)</p>	<p>第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)</p>
--	--

<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,550百万円</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ収益</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。</p>	受取配当金	1,550百万円	デリバティブ収益	347百万円	支払利息	58百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ収益</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">213百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	979百万円	デリバティブ収益	407百万円	支払利息	213百万円
受取配当金	1,550百万円												
デリバティブ収益	347百万円												
支払利息	58百万円												
受取配当金	979百万円												
デリバティブ収益	407百万円												
支払利息	213百万円												

## (株主資本等変動計算書関係)

第58期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	814,100	305,000	-	1,119,100

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	1,762,200	-	72,600	1,689,600	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	-	174,900	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	4,738,800	-	1,848,000	2,890,800	-
平成28年度ストックオプション(1)	普通株式	-	4,437,000	33,000	4,404,000	-
合計		6,675,900	4,437,000	1,953,600	9,159,300	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

## 第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,119,100	182,600	-	1,301,700

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	1,689,600	-	194,700	1,494,900	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	66,000	108,900	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	2,890,800	-	204,600	2,686,200	-
平成28年度ストックオプション(1)	普通株式	4,404,000	-	786,000	3,618,000	-
平成28年度ストックオプション(2)	普通株式	-	4,409,000	532,000	3,877,000	-
合計		9,159,300	4,409,000	1,783,300	11,785,000	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2)108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,686,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日取締役会	普通株式	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,640	8.38	平成30年3月31日	平成30年6月23日

## (リース取引関係)

第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	865百万円	1年内	866百万円
1年超	1,787百万円	1年超	923百万円
合計	2,653百万円	合計	1,790百万円

## （金融商品関係）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

##### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損

益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ - ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベ - スで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	16,761	16,761	-
(2) 未収委託者報酬	10,757	10,757	-
(3) 未収収益	2,799	2,799	-
(4) 関係会社短期貸付金	962	962	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,777	11,777	-
(6) 未払金	(4,043)	(4,043)	-
(7) 未払費用	(4,229)	(4,229)	-
(8) デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	34	34	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及

び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式（貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

#### 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	16,761	-	-	-
未収委託者報酬	10,757	-	-	-
未収収益	2,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	10	616	907	735
合計	30,328	616	907	735

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	14,024	14,024	-
(2) 未収委託者報酬	15,873	15,873	-
(3) 未収収益	3,174	3,174	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,128	1,128	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,106	14,106	-
(6) 未払金	(5,874)	(5,874)	-
(7) 未払費用	(4,634)	(4,634)	-
(8) デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	336	336	-
デリバティブ取引計	321	321	-

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

ております。

#### (8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものうち8百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものは貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

#### 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,024	-	-	-
未収委託者報酬	15,873	-	-	-
未収収益	3,174	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	616	1,743	545
合計	33,090	616	1,743	545

（有価証券関係）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

#### 2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	6,299	5,590	708
	小計	6,299	5,590	708
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	5,478	5,780	302
	小計	5,478	5,780	302
合計		11,777	11,370	406



- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,198	174	120
合計	3,198	174	120

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### 1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

- (注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

#### 2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	8,544	7,535	1,008
	小計	8,544	7,535	1,008
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,561	5,982	420
	小計	5,561	5,982	420
合計		14,106	13,518	588

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,792	199	133
合計	2,792	199	133

## (デリバティブ取引関係)

第58期(平成29年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,729	-	35	35
	買建	-	-	-	-
合計		1,729	-	35	35

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資	2,993	-	11
	豪ドル	有価証券	77	-	2
	シンガポールドル		1,639	-	20
	香港ドル		205	-	2
	人民元		1,946	-	6
	ユーロ		57	-	0
合計			6,920	-	1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第59期(平成30年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,422	-	14	14
	買建	-	-	-	-
合計		2,422	-	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資 有価証券			
	米ドル		4,447	-	196
	豪ドル		109	-	10
	シンガポールドル		1,783	-	65
	香港ドル		541	-	25
	人民元		2,156	-	32
	ユーロ		154	-	6
	合計		9,192	-	336

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第58期 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	第59期 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,030	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,008
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,455	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,409
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,092	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,827

## (退職給付関係)

第58期(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,299
勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	190
退職給付の支払額	72
退職給付債務の期末残高	1,190

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190
未積立退職給付債務	1,190
未認識数理計算上の差異	69

貸借対照表に計上された負債の額	1,259
退職給付引当金	1,259
貸借対照表に計上された負債の額	1,259

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	23
確定給付制度に係る退職給付費用	177

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円でありました。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)	
退職給付債務の期首残高	1,190
勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	76
退職給付債務の期末残高	1,313

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313
未積立退職給付債務	1,313
未認識数理計算上の差異	2
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

退職給付引当金	1,316
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	0
確定給付制度に係る退職給付費用	132

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、222百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権 利行使可能初日から1年経過した日 の翌日、及び当該権利行使可能初日 から2年経過した日の翌日まで原則 として従業員等の地位にあることを 要し、それぞれ保有する新株予約権 の2分の1、4分の1、4分の1ず つ権利確定する。ただし、本新株予 約権の行使時において、当社が株式 公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権 利行使可能初日から1年経過した日 の翌日、及び当該権利行使可能初日 から2年経過した日の翌日まで原則 として従業員等の地位にあることを 要し、それぞれ保有する新株予約権 の2分の1、4分の1、4分の1ず つ権利確定する。ただし、本新株予 約権の行使時において、当社が株式 公開していることを要する。	平成30年7月15日(以下「権利行使可 能初日」といいます。)、当該権利行 使可能初日から1年経過した日の翌 日、及び当該権利行使可能初日から2 年経過した日の翌日まで原則として従 業員等の地位にあることを要し、それ ぞれ保有する新株予約権の3分の1、 3分の1、3分の1ずつ権利確定す る。ただし、本新株予約権の行使時 において、当社が株式公開しているこ とを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2 年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,762,200	174,900
付与	0	0
失効	72,600	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,689,600	174,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定前(株)		
期首	4,738,800	-
付与	0	4,437,000
失効	1,848,000	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,890,800	4,404,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利行使価格(円)	737 (注)3	558

付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0
-----------------------------	---	---

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

	平成28年度ストックオプション(2)
--	--------------------

付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名
株式の種類別のストック オプションの付与数（注）	普通株式	4,409,000株
付与日	平成29年4月27日	
権利確定条件	平成31年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	
権利行使期間	平成31年4月27日から 平成39年4月30日まで	

（注） 株式数に換算して記載しております。

## （2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,689,600	174,900
付与	0	0
失効	194,700	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,494,900	108,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,890,800	4,404,000
付与	0	0
失効	204,600	786,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,686,200	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-



権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

平成28年度ストックオプション(2)	
付与日	平成29年4月27日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	4,409,000
失効	532,000
権利確定	0
権利未確定残	3,877,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

平成28年度ストックオプション(2)	
付与日	平成29年4月27日
権利行使価格(円)	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,149百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第58期 (平成29年3月31日)		第59期 (平成30年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金 641		賞与引当金 700
	その他 224		その他 314
	小計 865		小計 1,014
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損 96		投資有価証券評価損 96
	関係会社株式評価損 1,430		関係会社株式評価損 1,430
	退職給付引当金 385		退職給付引当金 402
	固定資産減価償却費 119		固定資産減価償却費 111
	その他 63		その他 211
	小計 2,095		小計 2,253
	繰延税金資産小計 2,961		繰延税金資産小計 3,268
	評価性引当金 1,430		評価性引当金 1,430
	繰延税金資産合計 1,530		繰延税金資産合計 1,838
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他有価証券評価差額金 0		その他有価証券評価差額金 -
	小計 0		小計 -
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 123		その他有価証券評価差額金 180
	繰延ヘッジ利益 117		繰延ヘッジ利益 152
	小計 241		小計 333
	繰延税金負債合計 242		繰延税金負債合計 333
	繰延税金資産の純額 1,288		繰延税金資産の純額 1,504
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 30.9% (調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.3%		
	過年度法人税等 1.5%		
	海外子会社の留保利益の影響額等 0.2%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.9%		

## ( 関連当事者情報 )

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	312,000 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 (シンガポールドル貨建) (注1)	65 (SGD 800 千) (注2)	関係会社 短期貸付 金	385 (SGD 4,800千)
							貸付金利息 (シンガポールドル貨建) (注1)	13 (SGD 177 千)	未収収益	8 (SGD 105千)
							資金の貸付 (円貨建) (注3)	4,422 (注4)	関係会社 短期貸付 金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	3	未収収益	3
							-	増資の 引受 (注5)	1,501 (SGD 20,000 千)	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542 (USD 千) (注6)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入 (米ドル貨建) (注7)	5,549 (USD 50,000 千) (注8)	関係会社 短期借入 金	-
							借入金利息 (米ドル貨建) (注7)	48 (USD 453 千)	未払費用	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額65百万円（SGD800千）の内訳は、貸付505百万円（SGD6,600千）及び返済439百万円（SGD5,800千）であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の借入に係る取引金額 5,549百万円（USD 50,000千）は、返済であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	25,221百万円
負債合計	5,428百万円
純資産合計	19,792百万円

営業収益	18,250百万円
税引前当期純利益	6,809百万円
当期純利益	4,680百万円

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

#### (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	159 (SGD 2,000千)(注2)	関係会社短期貸付金	550 (SGD 6,800千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	13 (SGD 162千)	未収収益	8 (SGD 110千)
							資金の貸付(円貸建)(注3)	-	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貸建)(注3)	12	未収収益	3
						-	増資の引受(注4)	2,466 (SGD 30,369千)	-	-
子会社	日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社	日本	100 (百万円)	金融商品取引業者として登録を受けるための準備会社	直接 100.00	-	増資の引受(注5)	100	-	-

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額159百万円(SGD2,000千)の内訳は、貸付159百万円(SGD2,000千)であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った30,369,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- 日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社の行った2,000株の新株発行を、1株につき50千円で当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成29年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	27,012百万円
負債合計	5,141百万円
純資産合計	21,871百万円

営業収益	15,830百万円
税引前当期純利益	5,266百万円
当期純利益	3,594百万円

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	288円29銭	319円40銭
1株当たり当期純利益金額	28円38銭	35円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,562	6,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-

普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,009	195,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,890,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株	平成21年度ストックオプション(1) 1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,686,200株、平成28年度ストックオプション(1) 3,618,000株、平成28年度ストックオプション(2) 3,877,000株

### 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	56,475	62,511
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	56,475	62,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,893	195,711

#### （重要な後発事象）

#### 新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は平成30年3月15日付の臨時株主総会及び平成30年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員36名に付与いたしました。

新株予約権の数	4,422個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,422,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金694円
新株予約権の行使期間	平成32年4月27日から平成40年4月30日まで

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2017年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### <再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円(2017年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2017年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	3,067百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

#### (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2017年9月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	29百万シンガポールドル	資産運用に関する業務を営んでいます。



## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

### (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

### (3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行ないます。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### (3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アジア リミテッドの発行済株式総数の100%を保有しております。（2017年9月末現在）

## 第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

(2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日

ファンドの基本的性格など

委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など

委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など

目論見書の使用開始日

(3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。

「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。

「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。

請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。

「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。

商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。

有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。

委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。

(4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。

- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。

ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨の記載。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興B R I C s株式ファンドの平成29年4月18日から平成30年4月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興B R I C s株式ファンドの平成30年4月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。